

第14回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成26年12月9日（火）午前10時0分

2 閉会日時 平成26年12月9日（火）午後0時41分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 佐々木雄司君 2 番 光成 良充君 3 番 澤 健君
10 番 松田 勲君 11 番 北川 勝義君 16 番 下山 哲司君
18 番 小田百合子君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	内田 慶史君
教 育 長	杉山 高志君	総合政策部長	池本 耕治君
財 務 部 長	近藤 常彦君	教 育 次 長	奥田 智明君
赤坂支所長	正好 尚昭君	熊山支所長	山田 長俊君
吉井支所長	檜原 哲哉君	消 防 本 部 長	木庭 正宏君
総務部次長兼 くらし安全課長	水原 昌彦君	秘書企画課長	徳光 哲也君
総 務 課 長	入矢五和夫君	財 政 課 長	直原 平君
管 財 課 長	末本 勝則君	税 務 課 長	藤原 義昭君
監査事務局長	元宗 昭二君	会 計 管 理 者	中川 靖朗君
教育総務課長	藤井 和彦君	学校教育課長	坪井 秀樹君
社会教育課長兼 スポーツ振興課長	前田 正之君	中央公民館長	土井 道夫君
中央図書館長	三宅 康栄君	中央学校給食センター 所 長	久山 勝美君
赤坂支所 市民生活課長	歳森 正年君	熊山支所 市民生活課長	藤原 利一君
吉井支所 市民生活課長	長田 忠芳君	消 防 本 部 消防総務課長	小竹森美宏君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 富山 義昭君 主 査 大饗 剛君

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第67号 赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第36号）
- 2) 議第82号 平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）
- 3) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第14回総務文教常任委員会を開催したいと思います。

実はきのう、私ごとですが、大変赤磐消防にお世話になりまして、急遽ちょっと酒もよう飲むんで調子が悪くなって息苦しゅうなって救急で榊原へ行っとなって、ほかのこともあるというこって夜3時ごろには帰らせてもうたんですけど、きょうがあるというこって。きょうも悪う言われとんのになれとんのに、痛みにはなかなかなれれんと思うて休まにゃおえんと思うたんですけど、きょう大事な委員会ということなんで出させていただきます。

それで、皆さんにお断りしておきますが、私ができんときは松田さんに、副委員長にかわっていただくのが1点と、もう一点は、世話ねえと思うんですけど、もう一点につきましては、きょうは昼食をとっておりません。日ごろじゃったら昼食をとってやるんですけど、定例のときに昼食をとらないような非常識なことを考えるべきじゃないと思ったんですけど、余りにも時間的にあいて、時間ばかりとってやるのも意味ないと思ひまして、一応最悪の場合でも1時には終わらせていただくと、職員の皆さんには食事のことがあるかもしれんですけど、時間を短縮させてやりたいと。できますれば、12時半とかぐらいに終わりたいと思っております、そういうことで協力をお願いしたいと思います、よろしくお願ひいたします。

それでは、14回総務文教常任委員会に先立ち、市長のほうから御挨拶いただきたいと思ひます。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は年末の押し迫って忙しい中、第14回の総務文教常任委員会の開催をいただきましてありがとうございます。

本日の常任委員会につきましては、12月定例市議会に上程させていただいております条例案件、あるいは一般会計の補正予算、この関係の御審議をいただくようになります。また、報告案件も何件か準備してございます。何とぞ御審議のほうよろしくお願ひを申し上げまして挨拶にかえさせていただきます。きょうはよろしくお願ひいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入りたいと思ひます。

当委員会に付託された案件は、議第67号赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第36号）及び議第82号平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）の2件であります。

それではまず、議第67号の赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第36号）を議題とし、これから審査を行いたいと思ひます。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○総務課長（入矢五和夫君） 委員長、総務課長入矢です。

○委員長（北川勝義君） はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） それでは、総務課から赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について御説明をいたします。

議案番号が第67号になります。

資料の新旧対照表もあわせて確認いただければと思います。

この条例は、人事院の給与勧告によりまして国に準じて職員の給料それから手当を見直すものでございます。

まず、1条中第14条の改正でございますが、自動車等での通勤手当の改正で、距離に応じて100円から7,100円までの幅で引き上げるものでございます。例えば、片道10キロの者は600円上がって、月額7,100円となります。

次に、第24条の改正でございますが、本年の12月に支給する勤勉手当の改正で基礎額に乗じる率を100分の15、月でいうと0.15カ月分引き上げまして、年間で期末勤勉手当の総額を3.95カ月から4.1カ月分とするものでございます。また、再任用職員の勤勉手当につきましても100分の5引き上げます。

次に、附則第17項の改正は、行政職給料表1、6級以上の者で55歳を超える者について現在1.5%の給与減額を行っております。今回の勤勉手当100分の15の引き上げ分についても同率の減額措置を行うという改正でございます。

次に、給料表の改正でございますが、新旧対照表では3ページから30ページになります。若年層に重点を置いて改定を行い、平均では0.3%引き上げるもので、全ての給料表について改正を行います。最も上がるのは行政職給料表2の若い職員のあたりで、月額2,500円のアップということになっております。

次に、給料表の次のページ、新旧対照表では31ページになりますが、第2条中24条の改正は先ほどの第1条の改正は勤勉手当の引き上げ分を本年12月分で支給するという改正でしたが、平成27年度以降、来年度以降は6月と12月分に支給率を均等にして支給をするというものでございます。

それから、同じ附則第17項の改正につきましては、給料減額支給の対象となっている者、先ほどの給料支給の減額の対象となっている者についても同様な措置をとるというものでございます。

それから最後、附則第1項は、施行日で公布の日から施行するとさせていただいております。ただし、2条の規定につきましては平成27年4月からの施行ということになります。附則の第2項は、第1条による改正の適用日を規定しておりまして、給料それから通勤手当については平成26年4月にさかのぼって適用、ただしとして勤勉手当の引き上げにつきましては26年

12月1日から適用するという事にさせていただきます。

それから、附則の第3項ですが、給料表改定に伴う経過措置について、それから附則の第4項は遡及適用される前の給料は改正後の給与の内払いとすると、それから附則の第5項は規則への委任の規定でございます。

今回の人勤による今年度の影響額は、全会計では4,449万円、1.34%程度の増、一般会計で申しますと3,840万円で、こちらも1.34%の増額ということになります。

これで説明のほうを終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） おはようございます。

お尋ねを申し上げるんですが、今回、人事院のほうから勧告ということで、給料の変更をお願いしたいというお話であるんですが、人事院さんが言ってきている内容に私たちの赤磐市が単独の判断で見合わせると、赤磐市の独自の方針を打ち出すということが可能なかどうかというところがまず第1点と、もう一つは、人事院さんがお出しになってこられた今回の勧告、これは何を基準にして増減を定めてきているのか、この2点についてちょっと御説明いただいてよろしいでしょうか。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） では、御質問にお答えします。

基準は民間の企業と比較してというのが原則というのはございます。

それから、独自で人勤を準拠しないかどうかということは、それは可能であるということでございます。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

今、民間企業を基準にしているということなんですが、民間企業も大手の企業さんから零細企業さんまで幅広くありますけども、どの層を対象に基準を定められていらっしゃるんですか。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 少しお待ちください、済みません。

○委員長（北川勝義君） 待つんじゃのうて、僕説明したらおえんけど、こんなもんわかろう

がな、おめえ。エンゲル係数で平均を出したとこで、それから今度は今、企業のとかというて一般企業のというのは人事院勧告制度があつて、公務員ならスト権がのうて人勧の団体交渉権がねえいうたらおかしいけど、その中でいうから人事院勧告が今の言うた企業のとこで認めて、ある程度の、どの企業がエンゲル係数が皆所得が何ぼじゃというんが出てきて見て、そして今度は国の中の平均を見て、国の職員の話よ、国を見て国の職員のラスパイの中いって、それを今度は岡山県とか市町村へラスパイを上げていって、ラスパイが余り高えとこは勧告せえというのもあるし、そういういろいろなことになっていきようる、じゃねえんか、おめえ。そねえ難しゅうどこの企業なら言い出したらもうわかりゃへまあ、そういうなん何ぼ考よつても。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（北川勝義君） いやいや、違う違う、変な話じゃねえ。

そこらあ、ちょっと佐々木委員も質問あると思う。ようわかるように聞いちゃってください。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済みません、どこの企業かわからないということなんですが、内閣府のほうの衆議院の内閣委員会の中の答弁によりましたら、これは東京のほうで言われる一流企業の所得水準に合わせてのことであると、そのようにとられても仕方がないというような答弁がなされています。

○委員長（北川勝義君） それ、わからんのじゃけん。

○委員（佐々木雄司君） お尋ねをするんですが、うちの赤磐市の中で一流企業にお勤めいただいている方がどのぐらいいらっしゃるのかということなんです。私たちの赤磐市の職員が東京の一流企業の職員の者に平均に合わせて給料水準を上げるといのは、消費税がこれから上がるかというような、1年半後ですけども、上がるかというようなときに市民は、生活者はみんな負担を強いられるんですよ。そういう状態で東京のほうの企業さんの、お働きにいただいている一流企業の、そういった方々の給料水準に市役所の職員の給料が合わせて上がるというのはいかおかしくないですか。なんで、どこの水準に合わせていただいているのか、そこをお尋ねしているということなんですけども。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、ちょっと肘をつかんようにして、質問のとき。

それから、僕もちょっと確認の意味で、議場で聞いてなかったんかもしれん。赤磐市の今のラスパイは何ぼ。1級からもう国等が合わせた年齢とかのラスパイがわかるが、ラスパイはどのくらいいってんで。95%とか。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 96程度だったと思います。

○委員長（北川勝義君） それを先に聞いたかった、ラスパイを。

はい、佐々木委員。

もう一遍わかる。

○委員（佐々木雄司君） 改めて、質問を変えさせていただきますけども、赤磐市の平均収入、所得というのはどのぐらいになっていらっしゃるのでしょうか。

質問の意図をもう少し明白にしますと、赤磐市民の年間所得より市役所の職員が上になるということはありませんよねということをお願いしているんです。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 済みません、民間、市内の給与所得のほうをちょっと把握できておりません。申しわけありません。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、質問しようる佐々木委員の言われようることも、意図しとることもわかって、あえてわかって言よんじゃ、佐々木委員の持論で言うのは消費税の云々もあるけど、とりあえず所得が皆上がとんで、市役所の職員も多いと、市役所の給料も下げというのがはっきり仕事の能率のことを言われよんで、生活費も下げるんじゃねえんじゃけど、そういうことがある。それで、あえて僕はラスパイは何ぼならという話まで聞いたんで、今、赤磐市の一流企業というのはどこなというて言い出したらわからんので、そこらんとこを国に準じて100もいってねえラスパイが96しかねえから上げさせてもらうんじゃというところの説明をもうちょっとしたほうがええんじゃねえかな。今、同じこってわからんわからんと言うたら。

佐々木委員は財政のことで、全体が市民の一般市民、一般市民というのは言い方が悪いけど、そう上がってねえんじゃねえかと、消費税もかかるんでというて言わりようることももともなんです。そこらのことの、これを上げることに僕ら反対とかどうこう言うんじゃねえんじゃけど、ちょっとそこの説明もう少ししていただきゃあええかなと思うんですけど。

できる。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） それでは、私のほうから少し補足をさせていただきます。

そもそも、人事院勧告制度についての解説を少しさせていただきます。

人事院勧告は、民間企業と公務員との給与格差を是正するために毎年勧告するものですが、そのざくっとした内容を言いますと、国のほうで全国の企業の平均的な所得、これを例えば公務員でもモデル賃金というのを計算しまして、大卒の卒業後何年間勤務の人、同じような条件の賃金を計算してその差を勧告します。あくまでも国が行う人事院勧告は、国家公務員に対しての勧告でございます。そして、その人事院勧告を受けて各都道府県並びに政令指定都市

では人事委員会というものが設けられておりまして、その県内あるいはその政令市の中での同様な賃金比較を行いまして、これが国の勧告と同等であれば、この人事院勧告の勧告の数値をそのまま用いて給与の是正につなげていくというふうになっておりまして、赤磐市では政令市でも都道府県でもないんで人事委員会を設けておりませんので、民間の給与比較というのはしておりませんが、これは岡山県の人事委員会が岡山県内の給与を調べておりまして、岡山県が人事院勧告の勧告どおりに実施してるということを鑑みて、赤磐市でも岡山県に倣って人事院勧告どおりの勧告をするというふうにしてることでございます。

私のほうからは以上です。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） おっしゃられる御説明については承知しているつもりです。それを踏まえて、あえてお尋ねをしているというところに意識を置いていただきたいと思うんですが、要するにこれから、御存じのように1年半後には消費税が上がります、市民の負担がふえます。そうやって市民の負担がふえる中で、行政職員の給料だけが上がると、これは市民に対して本当に説明ができるのかどうなのかというところを私は問題視してるんです。

岡山県がどうか、国がどうかではなくて、赤磐市民を守る赤磐市の職員が赤磐市民の平均賃金よりはるかに上回っている、これで本当にいいんですかというところを私は問題として感じているんです。だから、その平均賃金がどのぐらいなのか、人事委員会がないからわからないとかではなくて、しっかりとそういったものを調べていただいた上で、こういった話というのをを出していただくべきではないんですか。

私はそういったぐあいに、道理の話をさせていただいてまして、示しのお話をさせていただいているんです。市民に対してこれで本当に示しがつくんですかと、私はそうは示しがつかないと、こういったぐあいに思っていますので、質問させていただいてるということなんです。市民負担がある中で、市民の平均所得を超えて市役所の職員が給料が上がることについて道理、これを本当にあるとお感じでしょうか。国の制度だから絶対に従わなきゃいけない、県の制度だからそれに従ってやらなきゃいけない。先ほど冒頭にお尋ねしてお答えいただきましたけれども、赤磐市の独自の判断ができるんですよね。であれば、市民に対して誠実に私は向き合うべきだと思うんですが、市長、どのようにお考えになられるでしょうか。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。

答えていただきやあええんじゃけど、佐々木委員、市の職員の給与に関する条例の一部を改正するというって、これは今、先ほど僕も組合ずっとしょうていろいろなことがあるんで、団体交渉権がねえというたり、それからもちろん給与ベース、交渉権、それが第一の条件というたらおかしい、条件じゃねえんじゃけどいろいろあって。そうやって今、佐々木委員の言われたんが次から気をつけていただかにやあえん、そういうことも考えていただきやあええんじ

やけど、人事院勧告でされたときに市長が言われた政令指定都市とかというのは、もう当然の人事院勧告、人勸をこしらえてやらにやおえんから人事委員会をやってやるんじゃないけど、そういうなんがねえんで、赤磐市やこう、市町村のときはもちろんやったりません。どこも決まったとおりでやるというこって。

それで、佐々木委員の言われたラスパイが高かったら、交付税の算入とかいろいろなこって不合理が起きてくるというこって指導を受けるんで、赤磐市もラスパイが96じゃということがあって、これが101とかなったとったら、逆に岡山県でもこういうところがランクによたらあるかもしれません。このけえぐれえは僕はあると認めにやおえんのんじゃないかという気持ちもあって言よんじゃないけど、もう少しわかる説明を市長、踏まえて。それでラスパイのほうが、ラスパイの話が僕がし出したらおえんけど、国の指導とかというたらラスパイのことをやっぱり市町村じゃあ言われてきとったんが、ずっと過去から言われとんです。

せえで96%じゃというけど、課長、ちょっと勉強せにやおえんで。これ出すんじゃないたら、ラスパイが例えば言うたら、1級のとこじゃたら1級の年の年齢で決めていきますが。20歳とか25でも決めて、96というて全体で例えば言うたら赤磐市でいうたら50歳の人はラスパイでいうと103になつとんですよと、それから今、子育てせにやおえん30代のとこは何ぼなというたら92ですよというて、平均でなべすでしょ、今96というのは。もしわかりやあ、わからんのじゃろうと思う、わかりやあ、そういうなんも今後は気をつけて出してもらわにやいけんのじゃねえかなとちょっと今思うたんです。それを踏まえて市長、友實市長。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

今回の人事院勧告に合わせた給与改定について、説明の中でラスパイレスとか赤磐市の状況等の資料等をあわせて説明できていないということは、まことに申しわけございません。今後のそういった、きょうの御提言を踏まえた対応をさせていただきたいと思えます。

この人事院勧告の今回の給与改定について少し補足をしますと、実はこの人事院勧告については、これまで公務員の給与の指標となるものとして、これしかベースの見直しはなかったわけでございます。

赤磐市の職員については、これまで先ほど委員長が申しましたように、ラスパイレスが、100を超えたことは長い経過の中で一度もございません。そうした中で、赤磐市の職員、本当に頑張っているところでございます。そうした中で今回、本当にわずかなんですけども人事院勧告がなされたということで、赤磐市の職員のこれまでの給与が決して高い水準ではなかった、そういった中でモチベーションも維持していただかないといけない、特に昨年人事院勧告以外で給与カットということもさせていただいております。そういったこともあわせ持って、今回の人事院勧告につきましては、岡山県内の他市と同様に赤磐市もきちんと実施して、職員の生活及びやる気の醸成というのをここで図っていきたいということから実施を行うものでございます。何とぞ御理解のほうをよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 市長、理解できません、はっきり言いまして。

市民の平均賃金より市役所の職員が上回っている、上回るような、または市民が消費税ということで生活負担がある、こういうときに、こういう雰囲気的时候に市役所の職員の給料だけ上がる、市民の理解を得れないですよ、こんなのは。財源どこですか、市役所職員の。市民の税金じゃないですか。その税金を払う市民が苦しい苦しい生活状態の中で、市役所の職員だけ給料上がるんですか。おかしくないですか、理解できないです、僕は反対です。

○委員長（北川勝義君） ちょっと私のほうが確認させていただいてよろしいか。

実は、ほかの委員さんもなかなか言いにくい、僕も言いにくいなあと思たんじゃけど、なかなか議員が26から22人になって、政務調査費も18になったんで、現在17名しかおりませんけど定数18になっとなんで。

今、同僚の佐々木委員が言われたこともひしひしとわからんことはねえんですけど、議員も報酬が高え高えって言われるんですけど35万円で、扶養のねえ普通の人じゃったら手取りでいうたら二十七、八万円かぐらいじゃと思うんです、実質持って帰る手取りが。議員カットをしようとって、やらんもんじゃったら別じゃけど、いろいろ活動しとったら議員もほんま人事院勧告にどうこう言やあ、せえで議員の報酬を上げえというんじゃねえんじゃけど、報酬審議会あるんじゃけど、言いにくいんじゃけど。僕は思うて、下げるときも議員もまた別の話なんじゃけど、下げるときもこの人事院勧告によって議員報酬というんか上がったり下げたりも僕はあってもええんじゃねえかなとちょっと思うたんじゃけど、議員は報酬は別個の議員報酬審議会があったりすんじゃけど、ちょっと今思うたんじゃけど、そういうことは可能なんですか。どんなんですかな。議員のどこまでよう立ち入らんと思うんじゃけど、どんなんかな。

言わんとしょうることは、こういうぐあいには人事院勧告があったときに自動的に上がるとか下がるじゃのうて、前回だと減額されましたわな。そのときに減額されるとか、上がるときは上がるという、その対応はできんんじゃろうかな。

なぜこういうことを言うというたら、報酬だけの話じゃねえんです。例えば言うたら、これは議会で決めえ言われるんかもしれん、キロ25円じゃとかというて費用弁償があるところもあります。費用弁償がねえんで、これちょっと外れてしまうんじゃけど、キロ25円というたらこのすぐ近くの人じゃったら、100円か150円ほどもろうて弁当食べて会議しようたら、お金のことを言よんじゃねえんです、そういう意味じゃねえんですけど。自分がみずから選んだ議員という道じゃけど、これは議会のほうで考え言わにや考えにやおえんかもしれんけど、これを見て言ようたら、4キロ以上6キロというて3,500円、3,600円するとかというて毎日毎日じゃけど、それをよう見よったら、我々もそういうなのへ準じてもええんかなと思って。ちょっと難しいんか

な、議員は議員でせにゃ。答えれる。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 市長部局とは議会のほうは別の、独立しとるんで。ほかのどことも見られて、それはできることだと思います。変更とかの検討は当然。

○委員長（北川勝義君） 議長もおられる、議長に飛び越えてじゃねんじゃけど、ただ僕が言いたかったのは、一番遠いのは下山さんが遠いと思うんじゃけど、下山さん僕ら遠いてしたら来たら25キロじゃけん、50キロというたら千二、三百円もらえるんです。僕らでいうたらガソリン代とかそういうんじゃのうて、仕方がねえかなと思うて思うんじゃけど、全然近くの人で3キロじゃったというて75円や150円もろうたんじゃあ違うんで、見るべきじゃねえかなと今思うたんで、これは議会のほうで相談せにゃおえんこっちゃけど、可能なんかなと思うて。今、市長、よその市町村でそういうことも考えていきょうるところもあるんじゃねえかと思うんで、もしあったら市長のほうからこういうこともありますよというこって、議長さんのほうへこういう提案もあったんですよというたら。下げるときは下げんというたらいけんから、やっぱり下げにゃおえんから、お互いにそうしようたほうがかえって市民感覚でいうたら職員だけじゃねえと思うんで。

昔は僕も役場の職員やって、役場の職員はええなあというていう話ばあされようたんじゃけど、えかったのはもう少ねえんで、だんだんようになっていきたらまた下がってきたりするんで、今ここでやっと兆しになって思うた。議員が上げえというんじゃねんじゃけど、職員が上がっていきゃあ何ぼか大風が吹きゃあおけ屋の論理じゃねえけど、近隣市町村のこの赤磐市の企業も何ぼか上げていかにゃおえんじゃねえか、賃上げというのが出てくるんじゃねえかと思う、引っ張る底上げの力というたらおかしいけど、そういうとり方も一つしとんで。

ただ1個、今後は最終日でもええんです、この議会のときでもええ、ラスパイの年数別の、わかるでしょ、課長言ようること。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） 国と岡山県と比べて、そのちょっと国と岡山県と赤磐市の比べる一覧表ぐれえ、ちょっとつくって議員だけ出してください。96%というて言よるけど、ラスパイが。せえで、今96%じゃ言うた、もし違うとつたら、違うてねえと思うんじゃけど、違うとつたらおえんで、96というのも再度確認して言うてもらいたい。今、ぶつぶつ98かなと言うたりしようる、ちょっと確認をしてえてください。きょう、もし96が正しいというてここで議事録になったらおえんので、精査させてもらおうということに言うたらどんなですか。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 済みません、一応今はっきり公表しているのが25年度までなん

です。それで、26年はちょっと。だから、細かいとこまで大体でちょっと言うたところがござい
ますので。今出せるものでしたら、比較できるものは25年のものになってくるんですけど。

○委員長（北川勝義君） いやいや、あるのかな。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。ただ、25年が給与減額の関係があつて、ちょっと下がっ
とったりするんで、何か出せれるものを検討させてください。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） もう一度申し上げますけども、ラスパイだとか、何だとかかんだと
かっていうことではなくて、どこから市役所職員のお給料の、お給料はどこから出てるんだと
いうところを考えてほしいんですということをおは申し上げてるんです。市民の税金ですよ
ね。その市民は今、生活環境が苦しくて1年半後には消費税が上がる、そういう中で本当に厳
しい苦しい生活をしなければ、強いられるような、そういった情勢になってるんです。それは
財源がないからです。財源がないから消費税を上げさせてほしいと、お金がないから消費税を
上げさせてほしいと、生活者の皆さんに御負担願いたいと、こういう話なわけです。そういう
中で、お金がないのに市役所の職員上がるってどういうことですか。そこをおは申し上げてる
んです。

赤磐市の平均収入より市役所の職員が多いような、そういった状態がもしあるならば、それ
は是正されるべきだし、国だとか県だとかとかということではなくて、赤磐市の市役所なんで
すから。赤磐市の状態はどうなのか、それに合わせてどう考えていくのかということをおは考
えなきゃいけないでしょと。だから、そこら辺の考え方が示せれないんでしたら、おはこれには
反対ですよと、賛成することはできませんよ、理由は市民の立場だからです。市民の税金、市
民からの財源にもかかわらず、市民の生活をなおざりにして市役所の職員が上がることにはお
は大反対です。

○委員長（北川勝義君） 市長、今まで去年も減額したりしてきたんで、減額のときにはすん
なり受けるんじゃないけど、議会はちょっと違うから受けなんだというたらおかしいけど、そ
ういう絡みがあるんじゃないけど。今、同僚の佐々木委員が言われた税金でというて市税とかとい
うて税金で、ちょっとそこらのことはもうちょっとびちつと言うてあげてほしいと思うんじ
ゃ。補助金で入ってきたり、交付税算入もあつて、市税の中からそりゃ何ぽか1%とか5%と
かいったるかもしれん、給料には。そこらの言わなんたら、単純に今の論理でいきようたら市
税が払うた中で、おめえら上がりゃ上がるんかという話をして、ちょっとなと思う、ちょっと
説明が。

はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） けさ、大阪市長が政見放送の中で言ようられた。今、佐々木君の質問

というのは市長が答えるべきで、職員に答えさず質問じゃないと思うんです、佐々木君が言われとるのは。考え方の問題なんじゃから。職員が答えるのは事務的な答弁をするときに職員で、その辺を市長、よう考えて答弁をしていただかんと、いつまでたつたってこんな話続くばあで。そうでしょ、市長。

だから、市長の給料だって僕いつも言うんじゃけど、副市長は3万円下げとんです。合併当時に決めとる給料で、3万円下げとん。なぜかというたら2人制にするからというて3万円下げとんじゃけど、1人制にして上げてないんですから。

そういう面もいろいろあったり、市長がもっと政治的答弁をきちっとすれば佐々木委員だって納得するんじゃないろうし。その辺を職員さんに答えということ自体が本来無理なんで、そういう方向で委員長、進めてください。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） この人事院勧告制度についての制度の概要は先ほど説明したとおりで、根本は岡山県内の民間企業の賃金体系、賃金水準を考慮しての実施をしているわけでございます。民間企業の給与に合わせて人事院勧告を実施することなので、この赤磐市の給与水準と岡山県内の給与水準、そんなに変わったものではないという判断から実施するものでございますので、御理解よろしくお願いいたします。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ市長、お尋ねをするんですが、職員の方々も生活者でありましょうから同様だと思うんですが、1年半後には間違いない、安倍総理の方針として、この間11月20日だったですか、国民に向けての説明で1年半後には消費税、これ先送りじゃないですよ。1年半後に上げますと明言したんです。ということは1年半後に上がるんです、消費税が。赤磐市に住む国民みんな、大きな負担を強いられることになるんです。消費税を上げるその理由は財源確保です。予算がないからお金を上げるんです。市民にその負担をお願いするんです。

お金がないからといって市民に負担をお願いしておいて、市役所職員のお金はどこから出るんですか。御説明いただいていいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 今回の人事院勧告に関しての財源は、これは細かいところは私も把握してるとこじゃございませんけども、議員の御指摘のように市の一般財源も充当されます。交付税も充当されるところでございます。また、国庫補助事業に携わってる職員に対しては、国庫補助事業の事務費も充当されることになろうかと思っております。そういった財源の問題もございませうけども、先ほども申しましたように、この人事院勧告制度の趣旨から申しまして、これ

は赤磐市においては実施すべきという判断をしたものでございます。国民、市民の生活も考えてのことでございますので、何とぞ御理解をお願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、これ最後ぐらいにしてください。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 質問に市長、全く制度の説明ばかりで、私の質問に対してお答えいただけてないようなので再度もう一度お答えをお願いをするんですが、消費税増税、これは財源がないからということで政府が踏み込みました。政府決定です。1年半後には行われます。お金がないから、財源がないから市民の皆さん方に御負担をお願いします。お金がないんで、市役所の職員の給料を上げるのであれば、消費税を上げなくてもいいじゃないですか。じゃあ、消費税を上げてお金ができるから職員のお給料を上げるんですか。財源がないから、市民の安心・安全にかかわる消防の消防団のお金とかでも700万円削ったりしてますよね。いろいろ94項目の行財政改革アクションプランを進めてますよね。行政改革をしているさなか、お金がないからといって重要案件に対する財源を確保しなければいけないということで、こういった施策の数々の取り組みを行っているにもかかわらず、市役所職員の財源はどっから出るんですか。本当にそれで市民に対して、納税者に対して、市税がちゃんと使われていると申し上げることができるのかどうなのか、再度そここのところの市長の考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） この財政健全化アクションプランの中にも人件費の縮減ということで、少なくない金額を上げております。この完全実施あるいはプラスアルファの実施も織り込みながらやっております。そうした中での、この人事院勧告の実施でございます。アクションプランの人件費の欄に、縮減額が縮小するということはありませんので、そこもあわせて御理解いただけたらと思えます。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） もう一点、もう一回お願いします。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 市長、最後に1個。

市民に対し、示しがつくのがどうなのか、示しがつくとお考えになられてるのかどうなのか、そここのところだけお答えいただきたいと思えます。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 市民の方にも、この全体の赤磐市の人事政策、定員管理計画等を含めて御理解をいただきたいと思えます。また、御理解いただくよう説明責任も果たしてまいる所

存でございます。よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ちょっと腰を折るようなあれじゃけど、市民のほうも市役所へ来て邪魔しょうる市民もようけおるから。来てからもうだらだらだらだら、帰ってくれりゃええ、邪魔ばあして足を引っ張る市民もおったり、この間の今誰とは名前言いません、また言うたら北川が悪いとか言われるけど、今のひょっこりひょうたん島じゃねえ、来て邪魔をしたり、公務の邪魔をして政策部長がひっかかりついとかにゃおえんようなことというたら、人件費というたら大きいんで。市民のほうもそういうことは避けるべきじゃし、それから大変言い方悪いけど、うちの中も安心・安全に暮らしていくために警察のほうやこに出向してもろうとんで、そういうことについて不正があるとかというのはぴちっと対応してもらいてえと思うんです。なかなか今んとこ、あっても職員のほうも即時対応、これは市民の主んです。

それから、職員のほうも即時対応できてねえ、だらだらだらだらというて時間ばあかけて会議をするようなこっちゃのうて、やっぱり機敏なというんか対応していただきてえし、残業ものうしていくようになりゃあ残業手当が違うたりなってくるし、同僚議員が言われた、よその市の九州のほうの話までじゃねえですけど、何ぼか削減も進めていかにゃおえんと思うんで、そういうことも考えてこれからやっていただきてえんで。

原則的には僕の考えは、団体交渉権がないというのが第1の条件の中で、今回は若年層のそこへ普及するというこのでして幅広うというんか、ちょっとやっとする幅広くそこへ重点的にやるということもあったりしとんで、その中でいうたら、そういうこともあって人勧では下げるときは必ず一致して下げております、下げとうのうても。じゃから、もう人勧はあくまで、ラスパイが100を超えとりゃあ別として、従うというような考えじゃねえと僕は行政の職員というんか、あり方、佐々木委員の同僚委員の言われることももっともようわかりようります。わかるんじゃけど、我々もかすみ食うて生きようんじゃねえ、職員もなるんで、これに下げるときには従うて、これ下げるときは下げずに上げるときだけじゃったらおえんと思うんで、下げるときも下げてきとんで、そういう考えを議員も皆さんわかっと思いうんですけど、佐々木委員もわかって余計言われよんじゃけど、理解してもらおうというて市長が最後に言われたんで、努力してください。

議員のほうもこれが僕が知っとする中で、議会の中で、地方議会であろうと、この市議会であろうと、この人事院勧告でこれだけの時間をとってやったことはほんまありません。きょうは同僚委員が言われたりして、本当に貴重な意見を言わせてもろうとんで、執行部のほうもただこれが済んだからじゃのうて肝に銘じたあ言わんけど、これからは最初に言うたラスパイは何年出すのも必要なし、理論武装というんかな、出すときに。ぜひこっちが言われたら答えられるような。下山委員、同僚委員も言われた職員が答えることじゃなかろうがなと、こういうそこもあるんで、理論武装できるようにちょっとしていただきてえと今思いますんで、これは次か

らそういうのも含めてよろしゅうお願いしたいんと、それからラスパイの言いましたことの、できますればきょう25年度、出るんじゃないら25年度でも帰るまでに出していただきたいというんが1点。それで、もし26年がわかりゃあ、最終日のときでもよろしいから26年度がわかったというたら、この総務委員と議長さんで7名にはちょっとわかりゃあ早いこと郵送でもよろしいから新しいんが先にせよしていただきたい。25年度はきょうの終わるまでに出してください、段取りをして。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） それでは、他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで質疑を終了いたします。

続きまして、議第82号平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部から歳入歳出、補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

また、今皆さんに会議中のときに配付させていただきましたのが、後で説明はその他でさせていただこうと思いますが、きょう来られたので一応配っておりますんで、後で説明させていただきます。

それでは、執行部のほうから細部説明がありましたら。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 局長。

○議会事務局長（富山義昭君） 議会事務局のほうから1点説明をさせていただきます。

補正予算書の11ページです。予算説明資料では、12ページ、13ページになります。

議会費の関係の補正、主なものにつきましては、議員お一人が欠員になっております。このことにつきましては、当初予算のときには18名分ということで予算を編成しておりました。ここで、そのお一人に関する人件費についての補正をさせていただくというのが主なものでございます。なお、職員の手当等につきましては総務のほうで一括してやっておりますので、議会費の中での事務局からの説明といたしましては、議員1人が欠員になっているものに対する減額ということを改めて補足説明とさせていただきます。

議会費は以上です。

○委員長（北川勝義君） 続いて、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

秘書企画関係の補正の説明をさせていただきます。

まず、補正予算書の5ページでございます。

債務負担行為ということでございまして、市民バスの運行委託料、これは赤坂の笹岡線と北佐古田線のものでございますが、平成27年度から31年度まで運行する費用の債務負担をお願い

いたしております。金額といたしましては2,329万4,000円となっております。

次に、企画費をごらんください。

補正予算書11ページ、説明資料では12、13ページになります。

こちらのほうには企画費ということでございまして、1点では市制10周年記念事業にかかわります補正をお願いいたしております。これは、記念事業の予算のうち、報償費114万円、これを新設いたしております、謝礼といたしまして60万円、記念品、商品等で54万円、計114万円でございます。

それから、需用費でございますけども、印刷製本費といたしまして記念式典の冊子の印刷、あるいは招待状の印刷等で160万円を予算化をいたしておりますが、これは現予算の組み替えという形になりまして、先ほどの報償費と需用費によりましてプラス・マイナス・ゼロということでございます。

それから、13節の委託料でございます。これにつきましては、総合計画の策定事業を今進めておりますけども、これの冊子の印刷代ということでございまして、総合計画の冊子のデザインを含めまして委託をするということでございます。通常版といたしまして約200ページのA4判のものを500部、概要版といたしまして8ページぐらいのものを2万部作成する費用といたしまして265万7,000円を予算化をいたしてのものとございます。

簡単でございますが、秘書企画課からは以上です。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長、総務課長、入矢です。

○委員長（北川勝義君） 入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 失礼します。

それでは、総務課関係の補正予算について説明いたします。

4月の人事異動に伴う各費目の増減調整、それから育児休業等の影響、それから先ほど説明いたしました給与勧告に準じた給与改定による給料、手当の増額分、合わせまして人件費の予算の補正を行わせていただいております。

歳出で、一般会計の職員の人件費総額では一般会計各費目の2節の給料、3節の職員手当等、それから4節の共済費、合わせまして388万1,000円、約0.1%の減額ということになっております。

総務課からは以上です。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原課長、ええんじゃけど、本当は水原課長そけえおるんがええんかな、そこの池本部長との間へおったほうが僕はええんと思うたんじゃけど。これの名刺には、くらし安全課長で水原になっとんじゃけど、総務部長のそこへ総務部次長で名前が名簿へ入るんが次席をという、今ちょっとそう思うたんじゃけど、どっちがええんかな。下のほう。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） くらし安全課長の下に総務部次長というのを

いただいております。

○委員長（北川勝義君） 逆じゃあ、そりゃあ。そりゃ逆じゃあっちゃ。

くらし安全課長じゃったら議場へ入ってもらうようになってねえもん、議長、なあ。議長、そうでしょう。次長で入ってもうとん。岡本さんおるんじゃけど、そけえ次長で間へ入れてもろうとったほうがええんじゃねえかとちょっと今思うたんじゃけど。

○委員（下山哲司君） おかしいな思ようた。

○委員長（北川勝義君） 水原おらんし、後ろへおる。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） 済みません、失礼いたしました。

○委員長（北川勝義君） ちょっと今そう思いましたんで、今後はそうお願いします。

はい、水原次長。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） くらし安全課の関係の補正予算のほうの御説明をいたします。

総務部資料では1枚めくっていただきまして、中段あたりがくらし安全課関係の補正となります。公有建物災害共済金、歳入の補正予算措置でございまして、本年7月19日14時39分ごろ発生の落雷によりまして、防災行政無線の施設地区遠隔装置、赤坂と熊山分の罹災修理共済金11万1,000円の補正となります。予算書は10ページで、諸収入の中の災害等共済金保険金1,989万9,000円の内数となります。補正予算説明資料では、8ページ、9ページとなります。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 続いて。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 財政課からは、歳入歳出1件ずつ計上させていただいております。

予算書につきましては8ページ、参考資料同じく8ページをごらんになっていただけたらと思います。

資料のほうもごらんいただけたらと思いますが、国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金でございまして、がんばる地域交付金ということで、資料のほうを見させていただきますと1,334万2,000円の補正、これは新規で計上させていただいたとるものでございます。この地域交付金につきましては、国の平成25年度、昨年補正予算に計上されましたものでございまして、公共事業等の地方負担額を基礎といたしまして限度額が算定されまして、今回26年度に交付される臨時交付金でございます。

赤磐市の場合は、現在の交付限度額1,334万2,000円、これが8月に確定をいたしまして今回補正をさせていただいたものでございまして、地方負担額5,294万4,000円に対しまして、交付率が25.2%ということでございます。この交付率につきましては、財政力指数による交付率、

それから行財政改革等の努力に応じて加算する率、これによりまして25.2%というものが決定いたしております。地方負担額にこの交付率を掛けたものが1,334万2,000円ということでございまして、今回補正をさせていただきましたものを、歳出といたしましては小規模土地改良事業の農業用水路それから農道改良事業、こういったものに充当をさせていただくものでございます。

続きまして、歳出でございますけれども、予算書の11ページ、参考資料は12ページをごらんになっていただけたらと思います。

総務費の総務管理費、財政調整基金積立金、財政調整基金積立金でございます。これにつきましては、今回この補正予算による財源調整ということで、財源が不足いたしますので、その分を3,797万8,000円減額をするものでございます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 続いて。

○管財課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（末本勝則君） それでは、管財課所管の補正予算について御説明させていただきます。

補正予算書では10ページをごらんください。資料では、財務部資料、歳入の項目でございます。それから、説明資料のほうでは10ページ、11ページとなります。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、1節雑入の災害等共済保険金について先ほどくらし安全課のほうから御説明ございましたけれども、去る7月19日に発生いたしました落雷による本庁舎自動火災報知機設備修繕に伴う建物災害共済金280万円を増額するものでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、続いて。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 教育委員会関係の補正予算を説明させていただきます。

予算書8ページ、予算説明資料は8、9ページをお願いいたします。

まず、歳入補正でございます。13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料の幼稚園保育料475万2,000円の減額につきましては、国の減免制度拡充等による保育料の減額でございます。国の制度改正に基づきまして6月に減免規則を改正いたしまして、第2子を第1子の半額、第3子を無料とするために減免額を拡大しております。補正額は、減免対象者172名分の減免額と当初予算の園児数との差18人分の保育料の減額見込みを合わせまして475万2,000円を減額するものでございます。

続きまして、同じく予算書8ページの14款国庫支出金、7目教育費国庫補助金の幼稚園就園

奨励費補助金85万円の追加につきましては、幼稚園保育料の減免額に対する国の補助金を増額するものでございまして、86万円が交付決定となりました。当初予算1万円との差額85万円を増額するものでございます。

次に、予算書10ページ、予算説明資料は10、11ページをお願いいたします。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、その他の教育費の85万円につきましては、6月に購入いたしました電気自動車購入費に対しまして、クリーンエネルギー自動車等導入促進対策事業費補助金が交付決定となったことによるものでございます。

前後いたしますけれども、予算書10ページの上段、18款繰入金、1項基金繰入金、3目その他特定目的基金繰入金のスマートコミュニティ基金繰入金112万7,000円の減額につきましては、当初予算で電気自動車購入に係ります財源を基金繰入金で全て計上しておりましたけれども、電気自動車購入の入札減並びにクリーンエネルギー自動車等導入促進対策事業費補助金の交付対象になったことによりまして、基金繰入金の減額をするものでございます。

また、先ほどの予算書10ページの20款諸収入、5項雑入、4目雑入の災害等共済保険金につきましては、予算説明資料は10、11ページになりますけれども、743万6,000円につきましては、赤磐市内で7月に発生しました雷によりまして、市内の小中学校におきまして自動火災報知設備の基盤損傷などの被害を受けました。このたび、赤磐市が加入しております全国自治協会からの建物災害共済保険金の額が確定いたしましたので、歳入補正するものでございます。被害の学校は、山陽小学校、笹岡小学校、高陽中学校でございます。

次に、歳出でございます。

予算書17ページをお願いいたします。

まず、教育費の人件費の補正でございますけれども、人事院勧告によりまして給与改定及び人事異動によります人件費を補正しておりまして、10款の教育費、1項教育総務費、以下19ページの6項保健体育費まで、それぞれ人件費を補正計上しております。教育費全体で教育長を含む職員105人に対しまして1,518万3,000円の減額となっております。

次に、人件費以外につきましては説明を申し上げます。

予算書17ページ、予算説明資料は18、19ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の役務費8万円の減額並びに備品購入費のうちの19万7,000円の減額につきましては、電気自動車購入の事業費確定に伴う減額でございます。

次に、予算書17ページの下段の2項小学校費、1目学校管理費の備品購入費276万5,000円の補正でございますが、これについては予算説明資料は20、21ページをお願いいたします。

平成27年度に小学校の通常学級、特別支援学級の児童の増、学級増が見込まれるため、新年度の4月からの学級運営ができるよう必要な備品を年度内に整備するための補正でございます。該当は、山陽東小学校、桜が丘小学校でございます。山陽東小学校につきましては、通常

学級、特別支援学級それぞれ1クラスの増、桜が丘小学校は児童数が増となることから大型テレビ、ストーブ等の購入に係る補正予算をお願いするものでございます。

続きまして、予算書18ページをお願いいたします。予算説明資料は20、21ページでございます。

3項中学校費、1目学校管理費の需用費、備品購入費の補正でございます。平成27年度に中学校の通常学級、特別支援学級の生徒の増、学級増が見込まれるため、それに伴います備品購入費並びに特別支援学級増に伴います教室改修費を増額補正するものでございます。該当は桜が丘中学校でございまして、通常学級が3クラスの増、特別支援学級が1クラスの増と見込んでおります。修繕料146万3,000円につきましては、特別支援学級が1クラス増となりまして教室が不足することから、保健室を支援学級に改修するため黒板の新設、掲示用のクロスの新設を行います。また、会議室を保健室に改造するために流し台の設置、給排水設備の整備をするものでございます。備品購入費の147万3,000円の補正につきましては、大型テレビ、ロッカーなどを購入するための補正予算をお願いするものでございます。

教育総務課の関係は以上でございます。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） それでは、学校教育課関係でございます。

予算書は9ページをごらんください。補正予算説明資料は8ページ、9ページに戻ります。

15款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金でございますけれども、明るい学校づくり支援事業補助金35万6,000円でございますが、児童・生徒の心理検査費用を当初予算で計上してはいたけれども、岡山県の明るい学校づくり支援事業補助金の対象になったので増額するものでございます。2分の1の補助でございます。

また、防犯カメラ設置支援事業補助金30万円でございますけれども、児童・生徒の安全・安心対策、不審者対策として計画的に防犯カメラの設置を計画し、本年度は高陽中、桜が丘中学校の校門付近に防犯カメラを設置しましたが、岡山県の防犯カメラ設置支援事業補助金の対象になったので、増額するものでございます。1台15万円の補助でございます。

次に、3項委託金、4目教育費委託金41万4,000円につきましては、当初は予定していなかったものですが、全国学力・学習状況調査の結果を受けて、岡山県が3学期に市内の小中学校に学習支援員を配置し、学級担任等の補助を行う、つまずき解消サポート事業を行うこととなり、委託金としての増額です。委託期間は1月から3月までです。

続きまして、歳出について説明をさせていただきます。

予算書は17ページとなります。説明資料は20ページ、21ページとなります。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の報酬41万5,000円でございますが、歳入のところで説明しました県のつまずき解消サポート事業委託金にかかわる歳出です。学習支援員を

配置するための報酬の増額です。

また、同じページの事業用備品549万7,000円は、市内の小学校、中学校に児童・生徒の安全対策及び学校への不審者侵入対策のために防犯カメラを設置するための増額です。当初は、3年間で計画的に校門付近に設置を計画していましたが、倉敷や神戸の事件を受け、校門付近に防犯カメラのない学校14校に緊急に設置するものです。なお、3月補正において、1台15万円の岡山県防犯カメラ設置支援事業補助金を予定しています。

最後に、予算書は18ページとなります。

4項幼稚園費、1目幼稚園費の賃金208万4,000円ですが、臨時職員賃金を計上します。これは、2名の幼稚園職員が病気休暇、そして病気休職に入り、3月まで代員を雇用するための賃金でございます。

学校教育課は以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 続きまして、社会教育課から埋蔵文化財発掘調査事業の追加についてお願いしたいと思います。

この事業は、あかいわ山陽総合流通センター整備事業に伴いまして長尾地内の山の間遺跡発掘調査を民間事業者から受託し、実施するものであります。

予算書19ページにより、歳出のほうから説明をさせていただきます。

5項社会教育費、4目文化財保護費に総額189万4,000円の増額補正をお願いするもので、主なものは、需用費、消耗品や写真の現像代等47万5,000円、測量機等の借り上げ料126万5,000円であります。なお、歳入につきましてですが、受託事業のため開発事業者より、委託金として5ページの雑入へ歳入として同額の189万4,000円を計上いたしております。調査面積は1,380平米を予定しておりまして、調査の時期は平成27年1月から5月までの5カ月間を予定いたしております。このたびは平成27年1月から3月までの調査費をお願いするものです。

なお、債務負担行為につきましてですが、予算書5ページの一番下の行に当たりますが、この事業の平成27年4月、5月の2カ月分の発掘調査費及び整理費の241万8,000円を債務負担行為としてお願いするものです。

以上、社会教育課です。

○委員長（北川勝義君） はい、館長。

○中央公民館長（土井道夫君） それでは、公民館につきまして、歳入につきまして説明させていただきます。

補正予算につきましては10ページ、あと予算説明資料につきましては10、11ページをごらんください。

それでは説明させていただきます。

中央公民館におきましても7月19日に落雷の発生事故がありまして、高圧受電盤ほか2カ所の機器が損傷いたしました。それにつきまして、建物共済を掛けておりまして、その歳入ということで955万2,000円を雑入にて歳入させていただきとるようにさせていただいております。

以上でございます。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 学校給食センターのほうから、歳出の補正のほうを説明いたします。

補正予算書のほうは19ページ、説明資料のほうは22ページ、23ページのほうをごらんください。

補正予算書、10款教育費、6項保健体育費、3目学校給食費の11節需用費、需用費ですけれども、通常学級の増による食缶、食器等の購入費ということで、消耗品として84万4,000円。それから、18節備品購入費で、こちらも学級増によりまして備品購入、コンテナの購入費に当たります、これが事業用備品で77万8,000円、合計で162万2,000円の増額補正のほうをお願いするものでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

20分まで休憩とします。

午前11時9分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問ありませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 私のほうからは、4点御説明いただきたいと思います。

まず、教育委員会、済みません。教育総務課につきましては、人件費についてのお話をさせていただいておりましたけども、それをもう一度再説明お願いします。

学校教育課、明るい学校づくり支援事業の補助金で歳入です。これが2分の1の補助ということですから、同じ金額がうちの赤磐市に35万6,000円負担となってくるんですけども、小5、中1、心理検査費用です。小5、中1、何人いるんですか。一人頭幾らお金がかかるのか、これについて教えてほしいと思います。

もう一個、学校教育課につきましては、3番のつまりき解消サポート事業委託金。県のほう

から41万4,000円いただけるということで、学習支援員、いいことですね、本当にいいことだと思います。でも、相変わらず勉強、勉強、勉強です。勉強いいですよ、ぜひ知識を身につけていただいて、コンピューターのような人間をつくっていただけたらいいと思います。そうならないために、人材教育をしっかりとやっていくんだと、人間教育をやっていくんだというのは教育長がおっしゃられていますし、市長の方針でした。これについてなんです、人材教育についての取り組みがこういったものに含まれて、なぜいけないのか。なぜこれは勉強、勉強、勉強なのか、そここのところのちょっと御説明をいただきたいと思います。

もう一個、ごめんなさい。総合政策部、企画費、ここの中で記念式典のアトラクション出演者ということで60万円、謝礼です、していただいているんですが、アトラクション出演者というのはもう決まっていらっしゃるんですか。決まっていないうのであれば、どうやって、誰が、どんな基準で、このアトラクション出演者をお選びになられるのか、そこら辺の基準を教えてくださいたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 答弁を執行部のほうお願いします。

○委員（佐々木雄司君） ごめんなさい、もう一個ありました。済みません、もう一個ありました。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 財務部、好循環実現のための経済対策、これで対象事業として小規模土地改良事業と農業用水路整備事業及び農道改良事業へ充当し、財源振り替え対応等をしたということでもありますけども、この小規模土地改良事業とあと農業用水路と農道改良、これ市内に対象となる箇所がどのぐらいあるのか教えてほしいと思います。

あともう一つ、小規模土地改良を行うということになったら、よりよい農業をということでありましょうけども、このよりよい農業を行うことによって、どのぐらい赤磐市にメリットがあるのか、ここら辺の御説明をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 大変失礼しました。

ありがとうございます。

質問に入る前に、消防費のほうが入件費だけなんですけど、常備消防費のほうは落ちとりましたので、消防費の説明をお願いします。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） まことに申しわけありません。

補正予算書、消防費に関することではありますが、消防職員81名に対します人事院の勧告に伴います人件費の補正でございます。

消防費については以上です。申しわけありませんでした。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

こちらこそ、大変御迷惑。

○委員（佐々木雄司君） 済みません。ということになれば、消防のほうからもその人件費についての詳細説明をもう少し教えていただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 各順番に答えていただきます。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 教育費の人件費につきまして説明させていただきます。

予算書のほうが17ページになりますけれども、10款教育費、教育総務費以下19ページの6項保健体育費までそれぞれ給料、職員手当、共済費を補正計上しておりまして、教育費全体では、教育長を含みます職員105名。これに対して1,518万3,000円を減額するものでございまして、この主な減額の理由といたしましては、26年度から社会教育課長とスポーツ振興課長が兼務になったことによりまして給与費の減が大きかったというものが主な要因でございます。

以上です。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 2点、お答えさせていただきます。

明るい学校づくり支援事業の心理検査ですけれども、対象5年生につきましては児童数は441名でございます。また、中学校につきましては児童数は384名でございます。心理検査は2回行います。1学期と2学期、2学期については10月、11月、この時期に行うんですけれども、心理検査につきましては391円の単価の心理検査と440円の単価の心理検査の2種類がございます。これは学校によって若干選ぶものが違いますけれども、ほぼ内容的には同じですけれども、そのような単価になっております。

続いて、つまずき解消サポート事業で、徳育のお話をさせていただきましたけれども、このつまずき解消サポート事業につきましては、学力・学習状況調査等の結果をもとに、個別に対応していかなければならないような児童、担任と一緒に学習支援が入って個別に対応していかなければならない子供たちに対する学習支援という面に特化した県の事業でございまして、この事業については、そういった学力向上対策という形のものになるということでございます。

以上、2点でございます。

○秘書企画課長（徳光哲也君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 10周年記念事業の記念式典にかかわりますアトラクションの

出演者の謝礼60万円についての御質問でございますけども、これにつきましては今回の補正によりましてお願いするものでございまして、現在のところ、まだ具体的には決定は当然いたしておりません。補正後に、ふさわしい方を選定をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） がんばる地域交付金1,334万2,000円の充当、小規模土地改良事業、農業用水路、それから農道改良事業ということでございまして、充当いたします事業につきましては農業用水路、これ単県のものになりますけれども、7事業、これに充当いたします。それから、農道改良につきましては、これは単市で行うものでございまして、これにつきましては2路線、7事業2路線というものに1,334万2,000円を充当するものでございます。農業の振興にどういうふうに役立つかということでございましたと思いますけれども、これにつきましては、今回の充当する額が1,300万円台ということで非常に小そうございます。ですから、単市で行うもの、単県で行うもの、そういった事業の一般財源に充てさせていただくものでございまして、必ずしも農業関係に充当しなければならないというものではございませんでした。ですから、全体的に見て一般財源に1,300万円を充当させていただいたというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 消防のほう。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 職員人件費につきましては、給与勧告に準じた給与改定等による給料、手当への影響分を合わせた人件費予算の補正を行うものです。内容につきましては、一般職給料47万7,000円の減額、期末手当552万4,000円の増額、それから共済費、共済組合負担金296万8,000円の増額となっております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済みません、思い出した。ありがとうございます。

坪井課長、済みません。今、お答えいただきましてありがとうございます。

検査で、これ前も聞いたと思うんですが、心理検査で何をごらんになれるおつもりでしょうか。御存じのとおり、我が国は憲法がしかれておりまして、個人の自由とか思想信条の自由とか、誰にもはばかれることがないというのが我が国の姿勢ですし、国際社会の一致したルールであります。

そういう中で子供の思想調査、または子供の知能調査というのは親御さんからしてみたら、ありがたい面がありながら、余計なことをせんでよろしいと言われるところもあろうかと。社会全体で見たら、余計なことはせんでよろしいというような面もあろうと思います。そこをあえておやりになられる理由というのはどういったものがあるのか、ちょっと御説明をいただきたいと思います。

あと、つまずき解消サポート事業を、了解でございます。限定されたものだということで承知いたしました。であれば、済みません、これには関係ないんですが、関連することとしてお答えいただきたいんで、教育長、今申し上げましたように、勉強、勉強、勉強と余りにもコンピューター人間をつくるようで、僕はどうかと思うんです。こういったことをおやりになられるということであれば、どっか対岸に補足またはその補助的なもので教育長の言われる徳育、僕の言う人間教育です、こういったものが必要になってくると思うんですが、事業として上がってきてないですよ、予算も上がってきてないし。こういったものをお考えになられるおつもりがあるのかどうなのか、そのおつもりだけでも結構です。お答えいただきたいと思います。

あともう一個、ごめんなさい、総合政策部課長、済みませんお答えいただいてありがとうございました。

まだお決まりになられてないということでありまして、ぜひいい方をお決めいただきたいと思うんですが、お言葉をおかりしてお尋ねをするんですが、ふさわしいとおっしゃいました。ふさわしい方ってどんなものがあるんですか。Aという人はふさわしいと思うかもしれないし、Bという人はふさわしくないと思うかもしれない。

日曜日です、人権教育というのが熊山のふれあいセンターでありました。多くの方はどのように思われたのかわかりませんが、少なくとも私はああいったものというのは、市の予算でお使いになられるべきではなかったと。人権教育自体はやるべきですし、セミナーはやるべき。でも、その出演者、演者さんの選定というのは、ちょっと間違ってるのではないかなと。ということになれば、選定というものが非常に重要になってくるんだろうなと思えば、こういったふさわしい方、市役所の都合とか市役所のメンタリティーとか、お決めになられる委員会のメンバーの方だけのものですか、それともアンケートみたいなものをもって、皆さんどういった方を呼んでいただきたいのか、または民意の代表であります我々議会、もしくは委員会にかけていただいて、こういう方々は選考にしたいと思うんですがいかがでしょうかということでは民意にさらしていただく、こういった議会と民主主義のルールにのっとってやっていただくお考えがあるのかないのか、そこら辺のところをちょっとあわせて御質問したいと思います。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（杉山高志君） 先ほどの佐々木委員さんのお話の中で、つまずき解消サポートとい

うのは、これは勉強、勉強というんでなくて、本当に当たり前勉強しなければいけない子供が、いろんな子供がおりまして、1人余分に、ちょっとそばへおってもらわないと勉強ができないという子供たちへの対応でありますから、決してこれが勉強、勉強という思いでする事業ではございません。

それからもう一点、徳育の分野では、地域行事への参加というのをうたっております。福井県の学力と、この地域行事への参加という相関関係も出ております。それから、各種ボランティア活動への参加、そういうものを声かけをさせていただいているのが現状であります。

以上であります。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 心理テストについてでございますけれども、これにつきましては、具体的にはクラスの中での学級満足度とか、クラスの中での人間関係というのを客観的に測定するものでございます。通常、担任のほうで、担任の力で人間関係とか子供たちの様子は見ていきますけれども、こういう客観的な検査をすることによって、そういったところを調べていき、そして学級の改善を図っていくというものでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） もう一個なかったですか。

○委員長（北川勝義君） 徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 佐々木委員さんから、ふさわしい人ということでございますけれども、今回60万円の予算をお願いをいたしておりますが、他の市の10周年等を見ますと、いわゆる芸能人の方等呼んで、かなりにぎやかにやっておられるところもございました。今、赤磐市で想定いたしておりますのは、できるだけ地元に近い方がいいですか、そういった方をお願いができたらというふうに思っております、市民の目線で赤磐市10周年を祝えるような、そういった方を選定できればいいのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） もう一個答えてもらわないと。

はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

もう一個、御質問させていただいたんですが、選定に関しましてどういった方がいいのか、そのアンケートをとるとか、市民のほうから大きくアンケートをとるっていうのは手間がかかるものですから、ここには18、17人、市民の代表がおるわけですから、この18人というのは市民の声を代表しているんで、この方々に特にこの総務文教委員会というのは、こういった

事業について議会のほうから所管として預かっているわけですから、こちらにいる6人のメンバーに預けるとするのは、一つまたこれは民意の目にさらすと、触れるということにもつながってくると思うんですけども、そういったことで民意の声を聞きながら、ふさわしい方を選んでいくというようなことは、お考えになられるのかならないのか御質問しておりましたが、ここら辺についても。市長のほうがいいんですか、どちらでもいいんですけどお願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） このアトラクションについて、今予算の審議をいただいているところです。予算が成立していただければ、直ちにこのアトラクションの内容を詰めていくことになろうかと思います。その中で、この総務文教委員会あるいは市議会のほうから御提案をいただけるものであれば、この提案はお受けいたします。ただ、お時間が差し迫ってるってこともございますので、非常にタイトなスケジュールになります。相手に対しても、依頼をかけてお返事いただかなければ次のステップにも入れませんので、非常に厳しい時間の中で御提案いただけるのであれば、これは一つとしてお受けして可能性を探っていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、よろしいか。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

ぜひ検討して、どういった方がふさわしいのか考えてみたいと思います。

私のほうからは以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今、市長が相談をといる、これ銭払う相手を決めるのに議員がかかわって相談するという、それは市長、ちょっとナンセンスな話じゃと思うんだけど。常識的にちょっとおかしいんじゃないかな、考え方が。

無料で来てもらう人のやつをやるんならいいですよ。60万円払う人のものを議員に委ねて相談する、そんな話にはならないと思うんですが。執行権の範囲でしょ。

○委員（佐々木雄司君） 委員長、委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。

○委員（下山哲司君） その辺はちょっと変えていただかないけんのと、それからもう一つ質問なんですけど、つまずき解消サポートの嘱託員の方、どういう身分の方を頼んでおられるのか、1つ教えてください。

○委員長（北川勝義君） つまずきのほうのだけ、ちょっと1つ教えてください。

坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 基本的に、この学習支援員さんについては、教員免許等は必要がありませんけれども、現在想定しておりますのは、学校現場の経験者を想定をさせていただいております。学校教育には造詣の深い方をお願いする予定にはしております。

○委員（下山哲司君） はい、ありがとうございました。

○委員（佐々木雄司君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済みません、ちょっと私のほうから補足をさせていただきたいと思うんですが、今市長と私のほうでやりとりをさせていただいた内容というのは、議員個人が何かを申し上げるということではなくて、ふさわしい方を選ぶ段において、さまざまな方の御意見をお聞きになられる御都合はあるんですかと、このようにお尋ねをしたことについて、この委員会の方々のほうからふさわしい方の御提案があれば、そのことについては検討すると市長はおっしゃられたわけで、今現在、市のほうが決定している人事であるとか、施策について議員個人であるとか、この委員会が強く干渉し、その方針をねじ曲げるような圧力をかけたら、これは執行権の介入だと思えます。でも、今市長のほうで、市長の方針として執行方針として今考え方が示されたわけですから、これは全く執行権の介入には私は当たらないと思えます。むしろ、市長がそういったぐあいに胸襟を開いていただいて、我々総務文教委員会について、いい提案があるんであればぜひお知らせくださいということについて、私は喜ばしいことだと思うんです。

ちょっと補足をさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 市長、友實市長。

○市長（友實武則君） 先ほどのアトラクションのことについては、これは今、我々執行部のほうで何らかの形を想定しているものでないので、御意見、幅広い意見をいただいて、その中で赤磐市の10周年を祝うのに適当だというものを選んでいきたい、そのためには、たくさんの御意見があったほうがいいのかという思いを持って答弁させていただきました。あくまでも、今佐々木委員がおっしゃったように、総務文教委員会であれば委員長、議会全体であれば議長の取り仕切りの中で、この提案を受けていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） ですから、考え方の問題なんじゃけど、要するに歌手をお願いするとか、そうじゃなしに講演される方をお願いするんじゃとか、じゃなしに見せ物の方をお願い、

そういう発想範囲ならいいんです。だけど、こういう事業者とか、こういう人とかという特定の形を議会に投げかけられるというのは、余りベストなスタイルじゃないんじゃないかなというふうに思ってるから言っておるんで、その辺は御理解ください。

○委員長（北川勝義君） 意見でよろしいな。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

皆さん考える前にちょっと先に、ある。ええですよ。

○副委員長（松田 勲君） ええですか。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ちょっと2つほどお聞きしたいのが、1つは給食の関係で、説明書によると、生徒がふえるということもあるんですけど、アレルギーの専用の食器というんですけど、これは普通の食器とどう違うのか教えていただきたいんですけど。それがどういうふうな、要するに新しい給食センターは分離してあるんですけど、今ほかはできてないと思うんですけど、それが新しい専用の食器を使うことによって、きちっと分けられて生徒のほうに行くのかどうか、その辺も含めて教えていただきたいのが1点と、あと防犯カメラなんですけど、前回は質問させてもらったことの一つなんですけど、防犯カメラが今回14台追加でして下さるといのはすごいありがたい話なんですけど、校門あたりを中心にされるんだと思うんですけど、防犯カメラというのは作動時間は大体何時から何時か、それとも24時間なのか、その辺も教えていただきたいのと、正直、1校に1個だけじゃあ何も正直ならないと思うんです。校門のあたりもそうでしょうし、通学路の途中でも必要なものは必要だと思うんです。将来的にそういったことも含めて検討していくのかどうかも含めて、今回は学校に1個ずつなんですけど、そういったことも考えていただきたいのと、市の予算も限度があると思うんで、これは県の予算で半分、さっき言われたように出るわけでしょ。これは、例えば民間とか自治会とかそういったところにも呼びかけて、半分は県が出して下さるとか、市が何ぼか見るとかという形で広がっていくのかどうか、そこを教えていただきたいです。その2点お願いします。

○委員長（北川勝義君） 久山所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 先ほどのアレルギーの容器の質問でございますけれども、現在赤磐市のほうでアレルギー対応している児童・生徒さん、子供さんのほうが25名ほどいらっしゃいます。それで、今もちょうど聞き取りをしているところなんですけれども、今のところ東学校給食センターのほうで5名程度ふえる予定になっております。

それで、専用容器なんですけれども、これはあえものと汁物2個が1人分ワンセットになります。ちゃんとふたのついた密閉された保温性の容器で、配膳するときに個々に容器に詰めまして、別個に学校のほうへちゃんと表示をして届けるようになっております。

以上でございます。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） まず、防犯カメラの仕様でございますけれども、これは24時間録画をずっとしております。ただ、2週間程度たつとまた新たに録画をし直すという形の仕様でございます。それから、今後の設置計画ですけれども、これまでも市の教育委員会のほうは計画的に設置していこうという予定でございました。けれども事件を受けて、急遽補正で全ての学校の校門付近に設置できるようにお願いをしているところでもありますけれども、今後も計画的に子供たちの、校門も1カ所だけではありません。何カ所も校門があるところがありますし、通学路等の安全・安心対策の面もでございます。学校教育課におきましては、校長先生、PTAの方々の御意見を伺いながら、今後、計画的に考えてまいりたいと思っています。

○委員長（北川勝義君） 松田委員、よろしいか。

○副委員長（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） わかりました。防犯カメラの件は、ぜひ1カ所だけじゃどうにもならないと思うんで、その辺しっかり地域の方と相談しながら順次ふやしていただければありがたいなと思うんですけど。

給食の件なんですけど、アレルギーっていてもいろいろありますね、子供さんによって違いますよね。その辺はもうちゃんとわかるように各給食センターは、例えば名前を入れるとかによってきちっとされとんですか。されるんですか、その辺ちょっとわかれば。

○委員長（北川勝義君） はい、所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） アレルギーの対応のほうですけれども、1カ月前に翌月の献立、使う食材とかが全部決まります。決まった時点でアレルギー対応をしてらっしゃる子供さんの保護者、お母さんがほとんどですけれども、給食センターのほうへお越しいただきまして、毎月1回アレルギー対応の栄養士のほうと相談をしております。この日にこういう献立で、例えば卵のアレルギーとか、卵を溶く前に提供するとか、この日は除去食は無理なので同じようなものを家庭から持ってきてくださいとかというような相談をして個別対応をしております。

それから、別個の容器に入れていくんですけれども、養護教諭のほうへ連絡をとって取りまして、名前の表示はしないんですけれども、クラス表示と、栄養士と学校のほうで連絡をとって取りまして、間違いのないように配膳をしております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

ちょっと皆さんに聞く前に、時間でいいんですけど二、三で。

さっきの防犯カメラのことなんですけど、今校門がようけあるって、不審者が来たりいろいろ

ろあるかもしれん。できりゃあ、そういうところは閉めときゃええんじゃねえかと思うてな。カメラがあっても同じじゃけど。うちの絡みんとも学校もしょうるんがあるんじゃけど、変なことに15万円もかかるんじやのうて、車のどこへつけるんがあります、急ブレーキを踏んだらぱつとついたりする安いのが。せえで、家やこうで防犯カメラ15万円も取らんで安いがあるんじゃけど、やっぱりそれじゃねえといけんのかな。もっと今言うた、同僚委員が言われた通学路でも言うたら悪いんじゃけど、10万円のできるようなんもありゃあ、一遍に3つ買えるんじゃねえかと思って、30万円じゃろ。30万円じゃったら1個しか買えんですが、30万円しかねかったら。何か方法は安うできんのかな。と今ちょっと思うたんで。できりゃあ、そのメーカーでねえとこれじゃねえと補助対象にならんというんもあるんかもしれんのんじゃけど、いろいろなやり方でちょっと2週間録画せんでも1週間だけでもええとか、家だったらやり方があるんで、安う買えるんがありゃそれも検討したらどうかなとちょっと今思うたん、検討されたんかなと思うて、それが1点。

それから、企画費のほうの10周年をやる中で、総合政策部のほうの印刷製本の中でずっと見たら、記念式典管理運営費一式で300万円ということで、それを委託料で265万7,000円で残りの34万3,000円がコンサル料みてえなんが入るとということかな。どんなですか、それについて。

わからんかな、言ようること、質問が。

委託料の300万円が記念式典管理運営費の一式が300万円で、その下へ赤磐市総合整備事業265万7,000円、この300万円の中へ含まれておるわけじゃろ、別かな。ほんなら、別じゃったらええんじゃけど、運営費一式300万円、この内容説明して、何をすん。

○秘書企画課長（徳光哲也君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 企画費の中の10周年の絡みでの委託料でございますけども、総合政策部の説明資料のほうにも書いてございます記念式典管理運営費一式300万円ということでございますが、これにつきましては、式典に関するコーディネイト料といえますか、例えば舞台、今回は山陽ふれあい総合体育館のフィットネスアリーナで行いますので、少し舞台が小さいので、その設営をするとか、それから会場あるいは駐車場等の案内看板、こういったものを設置をしていただく、あるいは式典の映像設備あるいは照明設備、音響設備、そういったものがフィットネスアリーナで行うので少し不足しているんで、そういったものも入れていただく、あるいは当日の警備が必要であれば警備員、あるいは当日の運営費、そういったものを含めまして300万円ぐらいを今、予定をいたしております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 僕、勘違いじゃったらいんじゃけど、この予算説明書を見てもわからんんだから、あえて聞かせてもらったんで、この300万円をどっかの業者へ委託してやっ

てもらわんじゃけど、僕は合併を吉井町のときにやったときに、いろいろつくった、補助金をもろうて、五木のときも吉井詩情をつくったりしたときもやったときに、全部やってもろうてそのやる人が来られてやられたんで、これ別に会場設置するのに300万円とかというような、そうかかる話じゃねえかなと思っただけ、大盤振る舞いじゃねえかなと思っただけ、どっかすんか知らん、レンタル屋がやるんかもしれんけど。もうちょっとこれは考えて少のうできたんじゃねえかなとちょっと思うたんですけど。

何か僕は勘違いで本の中でそういう設計、運営していくから、ばっとアナウンサーとか皆ずっと来て、そういうなのが含まれとんじゃったらわかるんじゃけど、それでもねえんじゃったら、そう必要ねえんじゃねえかなとちょっと思うたんじゃけど、前へ出すからというてフィットネスアリーナのあるあの舞台が狭えて、前へ出すん、あの舞台を。オーケストラがするわけじゃねえんじゃけえ、そう広うのうてもええんじゃねえん、それか今まで何かやったときにも劇をしたり歌うたり皆できるんじゃから、十分じゃと思うんじゃけどな。この間、あるところが設立の10周年やられたときに、歌も歌うたりしようるときに結構、熊山でいきいきでやったんじゃけど、結構それでも広う使えたんじゃから、僕はそう山陽のふれあい公園じゃったら、そねえぼっけえせんでも使えるような気がするん。どんなんですか、今言よんのが。ちょっとわかりにきいんじゃけど。

やっぱり市民ホールでも建っとかにやいけなんだな、1,000人ぐらい入るのも、そりゃええんじゃけど、ちょっと教えてください。

徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 委託費用につきましては、この予算が通りましたらプロポーザル等をいたしまして、費用の圧縮のほうは図っていきいたいというふうに思っております。実際にどういう形でやるのが一番いいのかということも含めながら提案をいただきまして、費用につきましては、予算としては300万円を見込んでおりますけども、当然できるだけ圧縮をしていきいたいというふうに思っております。

○委員長（北川勝義君） ちょっとこれ要らんこと言うのは、さっきも言うたと同じじゃけど、例えば言うたら、こん中へ経験された方もあるんじゃけど、是里のワインまつり、是里でワインまつりをやったりしようたんです。ワインまつりをしようたときには、職員が言うちゃあ悪いんじゃけど、旧吉井町役場ですわ。職員と地元が出て、僕も産業課長をしょうて、ずっと言ようた。朝から準備をして、前の日から準備をしたりして、フリーム並べて、本当、下山さんよう知つとるわな、議長らも来られてわかろうかと、ずっとこうやりようりましたが。それだけしたりポスターも張りに行ったり、皆全部職員で地元で印刷屋さんでやっていきようたんです。

何かこれ簡単なことというたら悪いけど、300万円かけて、僕が請け負うてあげようかなと思っただけ。何か職員をちょっと、これ貴重な時間になるかもしれんけど、やるんじゃったら本庁

におる職員が全部かかれというんじゃねえけど、3分の1ずつでも出てもらうて、100人、50人ぐれえじゃったらすぐできるんじゃねえん。どうしてもレンタルで借らにやおえんものは借りゃええんじゃけど、こういうことに痛みというたらおかしいけど、合併10周年じゃけ何でもええけえやれやれということは、僕はちょっと納得しにきいんじゃけど。

今、徳光課長のほうが、これから決まったらこういうことをいろいろやる言われるんじゃけど、ぜひ職員もこっちへ勤務せにやおえんのじゃけど、職員の勤務時間を使うてやっていただきてえと思うんです。ワインまつり、例えばワインフェストをしても、今ドイツの森するというて、あれじゃったらやる意味ねえんじゃねえかと思う、反対しょうんじゃねえけど、あそこへ職員もちょびっと出て、レンタルというんか何かしてもうて、テントも張って、はい来てくださいというてやる、何かどうもちょっと感心してねえんじゃ。僕はもしも市役所へおって産業部長でも僕がしょうたら、そういうことはおえんと、こうやらにやおえんて僕は提案するんじゃけど、なかなかええ目することはねえんじゃ、金を使うことばあの一つになつとると思うんで、ちょっと今後それを考えていただきたいというんが1点。どう考えとるか、それを市長、答弁いただきてえんです。

それから、いろいろやるのに本はええです。デザインとか制作、つくるのはええと思うんじゃけど、500冊。ちょっと話が飛んでしまうんかもしれんけど、これじゃったら今備前県民局の青少年対策マトリックス、備前みんなで育てよう地域の子供、こういうふうなんつくってありますが、ファイルというたらおかしいんじゃけど。和気町じゃったら、別に和気町の説明、質問じゃねえこうやったり和気でこうやってやっとなですよ。例えば言うたら、印刷をちょっと入れたらスポンサー、これが要りゃあとってもいいんですよ。ここでは、フジコちゃんとかわけまるくんというてボールペンもしとる、カップもしとんです。これをJAグリーンのとこで置いたりして売ったりも、上げたりするんです、PRして。

ぜひ、この記念式典をやるときこういうもんを、記念式典がどうこうじゃねえんじゃけど、知れとる話じゃと思うんじゃ。僕はこういうもんを、赤磐は何があるんか知らんのんじゃけど、今の桃とあれでもええんですけど、つくって出すべきじゃと、力を入れるべきじゃねえかなとちょっと思うとんですけど、そういう考えはあるかねえかというのを、この予算にはねえんじゃろうけど、もし余りゃあそっちへ使うていただきゃあ今思うたんです。別にこのときじゃのうて、違うときでもええんですけど。わかりゃあちょっと答弁願いてえと思うんで、市長のほうの考え方を教えていただきてえと思います。

○委員（下山哲司君） 委員長、1月には中身をちいたあ出すんだらうから、そこの委員会で説明してもらやあええが。そう言うても出ん。

○委員長（北川勝義君） 考え方のあれじゃけえ。

友實市長。

○市長（友實武則君） まず、記念式典管理運営費300万円のことについてですけども、先ほ

ど担当のほうからも説明いたしました、この300万円を今予算をお願いしてるわけですが、この実施の検討に当たっては、第一にコストを縮減していくことを念頭に置きながらさまざまなことを考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、10周年を祝っての記念のグッズについての御提案もありましたが、これはまず今回の式典とは別のところになります、考えていく中で御提案のことも念頭に置きながら考えさせていただいて、今後進捗に応じて当委員会のほうへ御報告をさせていただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

もう2点、教育委員会の関係で、幼稚園の保育料が減免になるということで、2子、3子になっていくというこって、約172名、減額するというはようわかったんですけど、この幼稚園の保育料、給食費とか保育料、これは納得できとんです。流れていうたらこの間から言ようたいろいろのこと、一般質問の中であった、行本議員が言われたことの幼稚園は保育所が潰れるのがええとか悪いとかいろいろあったんですけど、これから幼・保一元化の中でやっていく中で、幼稚園が保育所の業務を果たしていくような型にするということになったら、保育所が安定じゃねえけど、いろいろなことが幼稚園がのうなるんじゃねえかという話もせられたと思います。そういうことの中で、減免はええんですけど、減免の絡みはええんですけど、保育料が滞納がどんなかなと思うて、ちょっと今そのことを気に、今100%ねえと思うんじゃけど、公立の分はねえと思うんで、これから今度は動いてきたら、そういうことが滞納が起きるんじゃねえかなと、その対応をどうしとんか。

それからまた、もしこういうことで保育所のほうから幼稚園へ行きたいというてふえたとするでしよ、したときには今度はまた拡張せにゃおえんようなことが起きる可能性があるんかねえんか、拡張せんでも今来た中で、例えば2割ぐらいふえるのはこの中で扱いができるというのがあるんかないか、それが1点。

それからもう一個、一般管理事業の中で通常学級が人がふえるから、山陽東小学校、桜が丘小学校とか中学校で通常学級がふえるからふやすというて、建物を直すとかというてあるんですけど、これ一過性のことで、例えば中学校1年じゃったら3年間はふえても、その後は余ると思うんです。わかるかな、言ようること。そういう可能性が多いと思うんよ。

こういうことは極力小学校は無理かもしれんけど、中学校は選択できるように今、桜が丘東じゃったら桜が丘中学校へ行ってもええし、磐梨中学校へ行ってもええ。前の場合だったら町でいったら熊山町じゃったから、磐梨中学校に行かにゃいけなんだんが必然じゃったんじゃけど、近くへ目の前へあって、やっぱり行けれんというのはつれえから、そりゃ選べりゃええと思うんじゃけど、逆に言うたら、旧町でいう吉井町のほうも吉井中学校というんがあります。

赤坂も赤坂中学校があつて。結果的には吉井中ぐらいじゃつたら、どうしても桜が丘へ行ってというて行けれんですわな、はっきり言うて、その時間的な。隣りへもしあつたらこういう状態で行つて、だんだんしたら片方のほうが困窮というんか人が少のうなつて、がらがらになつてくるおそれがあると思うんです。競争、切磋琢磨で競争心を持ちてえといふところもあるし、逆に吉井で今勤められとる白陵の先生とかやこうは、いなかでゆっくり伸び伸び行かしゃあええんじゃというて頑張れるんじやと、仁美小学校でええんじやというような考えを持つとる方もおられます。

きのうも衆議院の選挙の中でというたら名前は言いませんけど、今、党の代表になつとる人が東大出て官僚になつて国会議員をしょうる人が来たら、同僚議員が応援に行つたらちょっとぶち切れたというような話も、休憩でやりようたんですけど、ちょうど僕の嫁と仲ようて一緒に勉強しようたんですけど高校は、学校は別々に分かれて東大と岡山に行くんとは違ひますけど、行つたんですけど。ちょっと言い方が悪いけど、いろいろなことでどっか行けえとかどこへ行けえというのは高校とかというたら仕方がねえと思う、大学になつたら仕方がねえんじやけど、中学校ぐれえんじやつたら教育委員会のほうがある程度、これはしとることに逆らうような話なんじやけど、僕の心配は、例えばきょう桜が丘中学校は増設しましたよと、せえで磐梨あいとるとこは2つのところが3つになりましたよと、そういうていきようる。ほんならずつと桜が丘がふえていきやあええんじやけど、ちょっと待った、これ山陽の小学校と一緒に、あれもうちのも行きようたけど、マンモスになつたときと今の現状になつたら何十年後はなると思うんです。何十年後も先は言わんでもええんじや、目先のことをやらにやおえんのんかもしれんんじやけど、そういうときに生徒の振り分けというんか、これは大変難しいことじやと思うとんです。そりや磐梨中学校へ行つたら柔道が強いんじやとか、水泳が強いんじやとか、特色があつたらそこへ行ってえといふ人もおるかもしれんけど、仮に言うても桜が丘西のこつちにおる人が磐梨には行けれんでしょ、例えばの話がというたら極端な話、今おえんなりに学区制を持って小学校の統廃合も中学校の学区制を基準にということをやつとるでしょ。たまたまここは膨大にふえていきよんじやけど、施設とかやつていつたときに今後のことがあるんで、何らか方法というのはねえんですか、ねえというたら行けえとはできん、もう選択して行きやあええことになつとんじやから、すなと言よんじやねえんです。これの将来的にあいとつてもそこのところは次は使えるんですよとかというて、向こう計画で10年間は桜が丘中学校はふえていくんですよと、まだ。逆に言うたら、僕はこんな言い方したら大変熊山地域の方は怒られるかもしれんけど、桜が丘東にはこれから家はふえていくんです。年寄りがあるじやない、年寄りも何ぼかおろうけど、年寄りという言い方おかしいけど、子育てしょうる小学校、中学校の子がふえてくると思うんです。そうなつたら、桜が丘中学へ行くんです。そりや議長とかおるところが、議長のが一番端へおつたとしても桜が丘東じゃつたら絶対桜が丘中学へ行くと思うんです。絶対とは言えんけど、下へ磐梨へ行くというのは、よっぽどのがねえ限りは考

えられんと思うんです。下のところの坂の辺からもいうても、極端な話です。そうなったときに磐梨がおえんようになって、桜が丘中学校はこういう可能性があるけええんじゃけど、逆に言うたら今度は小学校でいうたら山陽東小学校やこ、どこまで行けるんならという可能性もある。そこんとこなんか見なんたら、1年とか2年、3年のスパンじゃのうて10年とかのスパンを見て、私学やこは仕方がねえです、専願でどうしても来たら絶対とらにゃおえんですから。併願じゃったら別じゃから、やっぱりやり方があるから、そのところどう考えられとんかなと、もし考えが市長、教育長わかりゃあ、ちょっと長うなった。そのことだけちょっと絡みで、使うなというんじゃねえ、要るんで行かにゃおえんじゃけど、と思うたんです。今せいで中でいうたら、保健室を支援学級にすると、それで今度は会議室のほうを保健室にするというて、そうせずには僕は逆に言うたら、会議室のほうを支援学級にしたほうがえかったんじゃねえかなと、保健室をいらわんでも、二重のことになる。何かようわからんのんじゃけど、ちょっとそこらの、わかたらその考え方と今そこだけ教えていただきたい。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（杉山高志君） まず最初に、中学校のことについて、今現在、桜が丘中学校、磐梨中学校の関係、生徒数の把握について本当に保護者が随分東地区の生徒については悩んでいるところでありまして、磐中につきましても、できるだけ旧学区の生徒については磐梨へ来てもらうんだという意気込みで頑張ってくれております。委員さんが言われるような、これからの件については、これはもう今申し上げられるのは、本当に御指摘を真摯に受けとめて、慎重に慎重に検討してまいりたい、そういうふうに考えております。

それから、2点目の保健室、会議室の件につきましては担当のほうからお答えいたします。

○教育次長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 奥田次長。

○教育次長（奥田智明君） 私のほうから二、三、答弁させていただきます。

まず、幼稚園の保育料の関係でございます。

幼稚園では滞納というのは一切ございません。それが現状であります。滞納はございません。

それから、学校間の振り分けというような話でございました。本当に経費的なことを考えると、理想な格好かもしれませんが、やはり一番大きいのは通学距離とか、ああいうものが根底にあるんじゃないかなと。選択制で近い学校へというのはありますけど、遠い学校へというのはいろいろ問題もあるんじゃないかなというふうに考えます。

それから、特別支援の関係で保健室を教室にと、会議室を保健室にということでございますが、学校の中でいろいろ検討していただきました。学校のほうとすれば、現状の特別支援の学級のある隣とかそういうところが理想ということで、たまたまそこに保健室があった。次の会議

室というのは階が違いますので、やりにくいということから、今回こういったちょっと経費がかかりますけども、同じ並びにクラスを設けるといふうなことから、ちょっと面倒くさい話なんですけども、それぞれ改修をさせていただこうというふうな考えでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済みません、お尋ねなんですけど、今経費はかかるんですけども、やりにくいから今のような会議室と保健室を改装するというような決断をしたんだと、このようにおっしゃられたんですけど、やむを得ない事情でお金がかかるのならばわかりますよ。やりにくいんだったら努力してやりやすいようにすりゃいいじゃないですか。移動に時間がかかるのであれば駆け足すればいいし、すればいいじゃないですか。何でそのぐらいの、そのぐらいのものが理由なんですとか、ほかに何かあるんですか。

○委員長（北川勝義君） 今、佐々木委員が言うたことをちょっと再度で聞こうと思おうたんじゃけど、学校の中の学校の先生らがやりやすいように考えて、生徒のことを考えられたんじゃけまあええかなと思うて我慢しとったんじゃけど。ちょっと言葉の、次長な、ああいう言い方はちょっと我慢したんじゃけど、今佐々木委員が言われたから、同僚委員が言われたからちょっと思うた、そこんところ。

○教育次長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○教育次長（奥田智明君） 今の訂正をさせていただきます。失礼しました。

一番ベストな方法で教育環境を整えるような方法ということで考えております。済みません。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） であれば、僕は委員長が今おっしゃられた、会議室を改造したほうがコストはかからないと思うんです。どう考えてもそう思います。委員長おっしゃられたまさに正論であるんですけど。じゃあ何で、それができなかったベストな理由っていうのは何があるんですか。

○副委員長（松田 勲君） ちょっとええですか。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） いろいろあると思うんですけど、保健室と会議室の場所とか現場とかいろんなことを我々も知っとるわけじゃないんで、現場の方がこういった形が一番子供た

ちにとってもいいんじゃないかということで提案されとんですよ、計画されとんですよ。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、今私も同じことを思うて、佐々木委員が言うてくれたからようわかったんじゃないけど、いわゆるアクションプランもいろいろやっとなで、無駄遣いにならないように個々の方が考えてやっていただきてえ。教育じゃからというたら全部、私も先ほど冒頭の開会のときに言うた700万円区切つとるとい、消防費を区切つとるのは腹が立つとんじゃないけど、そりゃあ別として、救急車へ生まれて初めて乗させてもうて、そしたら対応してくれていろいろやってみてもろうたら本当にすげえなと思うて、余り何千万円の消防車は買わん、救急車は買わんでもええという考えが僕はちょっと単純に持ったんだけど、必要だなと思うたんで、今の学校についても中がやられとるから、答え方として、今言ようる奥田次長はまた今言われた後のんでええと思うんじゃないけど、地元が使う人が使い勝手やりやすいようにしてもらやあええんじゃないけど、たまたま無駄遣いはええんじゃないとかというて軽い話じゃのうて、ちょっとそここのところは訂正して再度、市長でもええし教育長でもええ、そっちからちょっと言うていただけりゃあと思います。

はい、教育長。

○教育長（杉山高志君） 現在、会議室は2階の棟の奥へあります。それで、現在特別支援教室は1階に、入ったら左側に、その並びですること、お互いの支援学級の交流とか協力関係が大変とりやすいということで、そういう計画をさせていただいております。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。それはわからんことはねえ。

僕が言いたかったのは教育長、形成がどうのこうの、構造がどうのこうのという話をしようんじゃないねえ。そんなことを言うたら2階へ持っていく会議室へ保健の部屋を持っていくというのは保健は全体じゃから、支援学級は全体じゃねえ、一部じゃから。言い方悪いけど、逆じゃが、支援学級じゃけ並びでそうしたんじゃないとかと言われる。ほな学年があつたら1学年が全部下の階だったら2学年は1学年の1組がふえたけえって下をあけてするんか、そんなことできんでしょうが。

皆さんが、先生らが考えて、現場を利用していきようる人が利用者が考えて、これが一番ベストじゃと思うたからやらせてもろうたんで、御協力を願うという話じゃなかったら、並んどるからこうしてというたら、それはちょっと保健室はほんなら、別に並ばんでも一番端の辺へよそへ持っていつときゃええんかという話になる、そうじゃねえと僕はちょっと思うたんで、教育長、悪い意味で言よんじゃないねえ、ちょっとそこんとこ僕は気になりました、言い回しが。

佐々木委員、何か言われよる、佐々木委員。

このくれえで。

○委員（佐々木雄司君） 委員長は言い回しって言うんですけど、僕は実務的に、実利的に本当にそれが正しいのかなと思うんです。

教育長がおっしゃられたように、並ばせたほうがそりゃいいでしょ。それはいいことを行う

のは幾らでもできるんです。ただ、それにお金を幾らかけるんですかっていうとこのコスト意識の問題なんだと思うんです。例えばそのところに今何百万円も何千万円もその改装費にお金をかけ、幾らかかるのか知りませんが、幾ら幾ら限りお金をかけるんであって、そのお金をコスト意識で全体的なコストを下げていかなければいけない、行政改革、財政改革のさなかであると、そういう中で職員の給料を上げさせていただくんだってというようなことも考えていくようなことを総合的に考えていったら、例えば今おっしゃられたような教育長のお考え、そうやったほうが運用がいいんだっていうのであれば、文化祭のときにでも交流できるし、休み時間でも交流できるし、交流できるようなホームルームの時間を設けてもいいじゃないですか、それが学校教育つちゅうもん、学校教育改革つちゅうもんじゃないんです。そういったことを何もやらずに、なおざりで今までの制度の中でやろうと思うからお金がかかる、お金がかからないようにかからないように努力して制度を改造する、いろいろな新しい考え方を取り組んでいく。これが今、行政に対しても教育委員会に対しても我々議会に対しても、民意から求められている部分じゃないんですか。

○委員長（北川勝義君） 市長、教育長。

○委員（佐々木雄司君） やり方あると思います。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員が言われたことも踏まえて、このことに注意してやっていただきたいと思うので、要望ということで、要望じゃねんじゃけどそういうことでよろしいな。

他にありませんか。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） お、何なら。何かおめえある、こっちが聞きょうんじゃけ。こっちが聞きょうんの。何を言よん。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 防犯カメラの……。

○委員長（北川勝義君） ええっちゃ、せえな話は。今わしゃあそういう考えで安うできるんじゃねえかというただけじゃから、もうええって。そりゃもう執行部のほうから。

委員の皆さん、これなければその他に移りたいと思います。

その他で何かありますか。

執行部のほう、ありますか。

失礼しました。これで議第82号については終わりたいと思います。

それでは、ただいまから本委員会に付託された議第67号赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第36号）及び議第82号平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）の2件について採決をしたいと思います。

まず、議第67号赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第36号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立多数です。したがいまして、議第67号は原案のとおり可決すべきものと決しました。ありがとうございました。座ってください。

続きまして、議第82号平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 賛成多数です。したがいまして、議第82号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了します。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを御確認願いたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し、閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思います。これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、このように申し出をいたします。

次に、その他に入ります。

その他で委員さん、または執行部から何かありましたら発言を願いたいと思います。

執行部のほうからお願いしたいと思います。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長、藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 教育委員会の資料をごらんいただきたいと思います。

今回の補正予算で説明申し上げましたけれども、7月の雷で市内小中学校、公民館が被害を受けました。教育施設の避雷設備につきまして、教育設備の関係の自動火災報知設備、受電設備に対する避雷器の設置状況につきまして、また建物に対する避雷針の設置状況につきまして一覧表を4ページからまとめておりますので、お目通しいただければと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうはありませんか。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、久山所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 資料のほうはございませんけれども、赤磐市立東学校給食センターの電気料についてでございますが、先月11月の委員会のほうで御質問もありました平成25年度の東学校給食センターにおける電気料金の基本料金の部分について、契約電力と実際に使った最大需要電力の差の部分について返金のほうができないということでございますけれども、中国電力株式会社の営業課専任課長及び担当係長のほうにお話を伺いました。基本料金の考え方としては、契約電力650キロワットは常に供給できるようにその電力の

枠を確保すること、また設備を維持管理していくために必要な経費ということですので、契約電力と実際消費した最大需要電力との差額については返金はないということでございます。

平成25年度の基本料金につきましては、契約電力650キロワットに0.85を掛けた力率修正電力という552.5キロワットに、基本料金単価1,653.75円を掛けて計算されております。実際に消費した最大需要電力については600キロワットを超えてる月が4月607キロワット、5月624キロワット、12月622キロワットと3カ月間ほどあり、契約電力650キロワットについては適当であったのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 所長、今言われたことを所長持っておられるんじゃないかえコピー焼いて、ちょっと配っちゃってください。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 今の原稿というか。

○委員長（北川勝義君） はい、資料の。目を自分で今確認して、そこへメモとって読まれたんじゃない。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい。

○委員長（北川勝義君） じゃあ、差しさわりがなけりゃ、これくらいもろうてもえかろう、わかりやすい。また数字をメモしようたらわからんようになるんで、お願いします。すぐコピーだけ。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） わかりました、はい。

○委員長（北川勝義君） 他に執行部のほうありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って、下山さん。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 資料のほうは用意しておりませんが、これからの行事につきまして2件御案内をさせていただきます。

初めに、平成27年赤磐市消防出初式ですが、平成27年1月18日の日曜日に開催する予定で準備を進めております。

また、第10回赤磐市消防団消防操法訓練大会ですが、これは平成27年3月22日の日曜日に開催する予定としております。

また、それぞれ近くなりましたら御案内のほうをさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 1月18。18。

○副委員長（松田 勲君） 18日が出初式。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 1月18日が出初式です。それから、3月22日が操
法大会になります。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうありませんか。

なければ、澤委員。

○委員（澤 健君） 映画の件ですけど、たしか実行委員会っていうのが池本部長、10月に
できるっていうふうに聞いてたと思うんですけど、その後どうなったのか教えていただければ
と思います。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 10月というお話ししとりしましたが、今、現状を申し上げます
と、大方筋書きが向こうのほうでできとるようです。まだ、届いておりませんが。

それで、このシナリオっていうのは、完成しても恐らく100%のものは表に出ないと思いま
す。ただ、ある程度の内容把握ができましたらお知らせをしたいなと思ってます。

それで、実行委員会なんですけれども、やはり何もないところで寄ってくださっていうの
がなかなかやりにくいっていうことで、ある程度あらずじ、筋書きをまとめましたら、こうい
うもので皆さん寄ってくださっていうお知らせをしようかな思っています。それとあわせてエ
キストラのエントリーもやりたいなというように思っていますので、もうちょっと時間かかると
思いますけども、お時間をいただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） おおむねいつごろっていうのは、何かお考えはありますか。

○総合政策部長（池本耕治君） 今月中には恐らく、あらずじができるぐらいまでできると思
いますので、もう年末が来ておりますから、年明けたらそういう募集ができればいいかなって
思っています。

いずれにしてもちょっとおくれてますんで、急ぎたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（北川勝義君） いいですか。

○委員（澤 健君） 結構です。

○委員長（北川勝義君） 委員さん、ほかにありませんか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 今のデマンドの契約のあれなんじゃけど、ほんならその下げてもらえ
る前の分はオーバーしとったということじゃな、使い方を調整できてなかったから。じゃか
ら、それが正しい数字じゃからまけてもらえんということじゃな。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） そうですね、力率で0.85で、そこで650に
0.85を掛けるのもありまして。

○委員（下山哲司君） 掛けてもろうとん。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい。

○委員（下山哲司君） へえでもう、それじゃからまければ、次からは使い方を上手にしたから。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） そうです、デマンドを下げようと努力して基本料金を下げる努力をしておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（下山哲司君） 出てねえのに取ったんだったら向こうが悪いんじゃないけど、出とんならそりゃもうしょうがねえ。使い方が悪い。

○委員長（北川勝義君） 私のほうから。

今の電気料についての配付しております、今お手元に。

それから、25年度経験年数別平均給与月額比較表も今、配付しております。ラスパイのほうにつきましては、口頭でお答えするということなので。

下山さん、よろしいな、さっきの答えはもう。ええな、下山さん。

○委員（下山哲司君） うん。

○委員長（北川勝義君） ちょっとそのことを、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 今、お手元のほうに経験年数別に階層に分けたのと、それから学歴別です、その表、これが国のラスパイレス指数の基本となるところで、左側が国の月額、それから右側が赤磐市の月額ということで、それぞれ、100円単位で申しわけないです、比較していただければと思います。

去年はちょっと国のほうと給与減額の関係がございまして、こちらに載せてる表は給与減額前の基本となる金額を載せていただいております。これで比較しますと、ラスが25年度につきましては95.3となります。実際には国のほうはもう4月から給与減額が始まっております、赤磐市のほうは10月1日から給与減額を行って国とあわせた数字にはなっております。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いや、だから僕が言ってるのはこういうもんじゃなくて、市民の給料に比べてどうなのかということを知りたいんですよ。これを出してくるんであれば、市民の平均給与、これと赤磐市の職員の給与が同世代としてどうなのか、3世代ぐらいに分けて出してください、同時に。これを出してくるんだったら、それが対比として考えるべきものでしょう。これだけ出してきてこれが正論なんですって言われても、国の制度だとか国の人事院のものの自体が基準より高いわけですから。国会の答弁でもはっきりしてます、それは。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、今これを言うたのは、先ほどのときラスパイが何ぼじゃというんでラスパイが96言うたんで、違ってたんでこれを出してくれということを使うと

ったんで、今佐々木委員の言うたことは市長のほうの答弁の中で御理解願いてえということで、佐々木委員の言われたことも意見として今後反映するということで考えられとんで、そういうこって、これはそういう意味で配ったんじゃないありませんので納得してください。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、済みません。委員長。

○委員（下山哲司君） もうええんじゃ。

○副委員長（松田 勲君） 答えんでええんじゃ。

○委員長（北川勝義君） 僕が今言うたんでええんじゃねえんか、おえんのんか。納得いのか。

○総務課長（入矢五和夫君） 大丈夫なんですけど……。

○委員長（北川勝義君） 何。

○総務課長（入矢五和夫君） 26年の分が、よろしいですか。

○委員長（北川勝義君） はい。

○総務課長（入矢五和夫君） 26年につきましては最終日までにということでしたんですが、先ほどのラスパイレス指数の数字がまだ公表されておりません。それで、数字的にはちょっと出せないんですけど、何か出せれるものは考えたいと思っております。

先ほど96と言うたのは、96前後になるかなというちょっと予想で言わせていただいて失礼いたしました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 私のほうから2点ございます。

1点は、せんだって熊山のふれあいセンターで行われた人権の教育の集まりなんですけど、あいつたことを催しをしていただくというのは非常に有益なことであって、ぜひやるべきで、もっと頻度よくおやりになられてもいいのではないかなと思ってる一人であります。

しかしながら、その中で何をおやりになられるのかというのは別の問題でありまして、先ほどもちらり申し上げましたが、どういった基準で講師をお選びになられて、そしてあの手のお話をおやりになられてるのか。というのは、これは普通、常識的に考えて好みというようなものもありまして、広くいろいろな方が御賛同いただける内容なのかどうなのかというところは、常に行政の姿勢として持っていたかなければならない姿勢ではないかと思うんです。ということになれば、余り偏ったような話、人がちょっと眉をひそめるような方がいらっしゃるかもしれないというようなお話を、もしされるということが想定されるならば、それは事前に対処していただかなければ、講演者に対して。そういったお話はやめてくださいよとか、こういった趣旨でお話を進めてくださいよというような話をしなければならぬというような必要性も出てこようかなと思うんです。それを踏まえまして、この間、山田パンダさんといわれる方です、あの方をお選びになられた経緯、そしてお選びになられる経緯と、あとそれにかかわ

ってどのぐらいの職員が今回動かされたのか、日曜日にも何人もの方が、職員の方がお出になられてました、ボランティアじゃないですね。休日出勤出てますね。この方をお呼びになられるときに、いろいろ事務手続もしていらっしゃるでしょうし、電話かけのほうもしてスケジュール調整とかもされていらっしゃると思います。そういったものを含めて、どのぐらいの人数の方がお出になられて、そしてどのぐらいの金額が業務的にかかっているのか、これについてちょっと御説明いただけたら助かります。

もう一個なんですが、これは我々皆さんにちょっとお諮りしたい内容なんですけども、私は皆さんに御検討いただきたいと思っている件があります。というのは、教育委員会関係なんですけど、お名前はこの場所では出しませんが、特定の議員さんが御自身がおやりになられている業界団体、御自身がお進めになられているこれ教育関係なんですけど、こういったようなものの充実をこの教育委員会を所管する総務文教委員会の中でたび重ねて発言されています。これについて前向きに検討しますとか、善処しますとかというようなことをされてますけども、特定の業界団体を背中に背負っている方の議員が教育委員会に対してこういったことをしてください、ああいったことをやってくださいというのは、これは一つの政治権力を用いた取り組みではないかなと私は思うんですが、そこら辺のところを教育委員会はどうか考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 今、佐々木委員のほうから2点、提案というか質問その他でありました。

1件につきましては私が答えるんじゃなくて総務委員会の中でということなんで、発言させていただきますんですけど、やられることについて講師を呼ばれることは先ほど言われましたように、全員がそうじゃない、受け方なんで、不愉快な人もありやいい人もおるかもしれせん。その中で、いろいろ今後講師を呼ぶときには先ほどの10周年のときの言われたと同じで、よく注意して、今の反省点を留意して今後検討していただきたいと思っとなんで、執行権の介入までするという話ではありません。そういうことで、もし市長の部局のほうもこういう人がいいということになれば、次の委員会のときにはこういう人を頼もうと思っとなんでというのも御相談を願いたいんですが1点。

それから、職員が出たのは、これは僕が答弁する話じゃねえんですけど、私も人権のほうで携わっております、人権の標語、ポスター、全部のほうの審査もしたり出ております。副委員長をさせていただいております、議会選出のほうからか、佐藤さんと2人かな、僕と、たしか。やらせていただいております。その中で、一生懸命出て、本当出なくてもいいときも出て、わからない作文とか、もちろん絵も見て一生懸命しております。その中で、10周年が来たんだから市町村とか旧村別の小学校とかというのをやめて、大きいところでやるべきじゃないかというような御意見も出させていただいております。それも、これは意見ということで皆さんもそう思っておるが、なかなか地域から出とるんも反映しなくては地域割りもしなくてはいけ

ないんじゃないかということで今来ております。その中で、あれは人権のフォーラムの中で一環が人権ポスター、標語をして表彰を皆さんに公表、発表した場なんで、僕は当然大変職員が出て当たり前じゃねえかと思っております。出方についてです。

それからもう一点は、こういう、これは私が個人が思うて総務委員会では今出とるから言わせて。できましたら、ああいうときには市長が挨拶されて、閉会は教育委員長が、教育長がせられたと思うんですけど、そうじゃなくて、ああいうときには僕は人権にかかわってくるこっちから、人権宣言もしたんじゃないから、人権大事なこと。当然、議長も一言花というちゃおかしんじゃないけど、花というのはちょっと言い方おかしい、御挨拶とか、僕は両輪じゃというんじゃないたら、そういうときちょっとしていただきてえなと思うたんで、今後のときは人権のときには言わせてもらおうと思よたんじゃけど、いろんなときがあると思うんで、今後気をつけていただきたいと思うんで、これ以上それについて講師がええとかどうかということには今後相談していただくということなんで、突っ込まんように納得していただききたいと。

それから、次の同僚の議員の中であると言うた、名指して削除してください後、下山さんが削除ばあせえというたら北川がそういうなことばあ言うんじゃないけど、一応削除してください、名前とかというの。

・・・のことを言われたんじゃないかと思われて言よんですけど、これはとり方にして、議員が議員同士、僕は言われたら言うて返してええとこなんだけど、議員が議員同士で反論し合うことじゃのうて、これについて今議会構成の構成ができてないんで今やってあることなんで、私も実は・・・・・・・・・・というところも行かせていただきました。行って感動して、おお、すげえなあと思うて、これじゃったら個人的には・・・に、これじゃ・・・・・・・・するんもようわかるなとこういう言い方もやったりしたんですけど、あそこでやっつること自体のことは僕は悪いことじゃねえと思うたり、学校支援とかというところでもやられるのもよくわかります。その中でもそれもわかる、悪いことを言よんじゃねんじゃけど、それを力にかけて議員にかけてやったというたらとられたりすることもあるんで、今後皆さんがお互いに気をつけてやられればええと思うんで、私も言われたというふうに、議員同士でどうこうということは極力やめていかにゃ。それによって利益を得てくるというこっちゃねえと思うとんで。

きょうのその他については、本来はその他をほとんど受けんのんです、定例のときには。定例議会のときというたら。じゃけど、定例じゃないときは、定例じゃないときは受けさせてもらおうというたらおかしい、きょうも議題が少なかったんで受けさせてもらうた、重要な案件だから受けさせていただいてありますが、きょうのところはそのようなことで聞いていただいたという話で終わらせていただきたいと思います。佐々木委員に。・・・も反論があるかもしれませんが、反論もなしということで、聞き流すということによろしゅう。

それから、さっきの、1つだけ人権に関してのときの、議長が僕は挨拶があつたり人権の委員長がおるでしょ、教育委員長ですわな。委員長になつとる、その人が何かあつてもええんか

などちょっと今思いました。今後のときは市長と市長部局と議長か何か、ちょっと違うたと思うたん。両輪じゃというんじゃったら、ちょっとしてもらいてえというんが思っとります。

それから、最後になるんですけど、あそこのときに、もう言いにくいこと最後に。ありゃなか施設が悪いかな、がつくんがつくんというて人が動くたびにぐっと出すのをあれをどねえかできんのですか、あのときだけ。歩いていったらぐらぐらというて、いや、しょうがねんえけど、ぐらぐらぐらぐらなってそんなになるんで、僕の前へ座った人もよう揺れるわ言うておばさんが、おばさんというたらおえんけど。ちょっとあれ、ああいなる施設なんじゃけど引つ込めれるから。そのときだけ固定というんか、宛てがうというんか、何かできんのんじゃろうか。ちょっと思うたんです。これは要らんことですけど、またもう一遍見てください。市長らはええとこの前へおったら寄せられるかもわからんかもしれんけど、我々後ろでじゃけえ。要らんこと言いました。

それで、最後ですが、実はお手元に配付いたしました赤磐市立ひかり幼稚園竣工式ということで式次第を送っております。12月22日月曜日10時からということですが、総務文教委員会の方は皆さん全員出られると思いますが、総務の関係で言わせていただくんで、ぜひ出ていただきたいと思います。議会のほうでもこの間の人権研修も全員出るようになったけど、なかなか出席者が少なかったようなんもあったりして、全協やったんで。議長のほうも言うてくれると思うんですけど、よろしく願いいたします。

私のほうからはお願いと兼ねて以上でございます。

それでは、その他、もうないようなんでこれで総務文教常任委員会を閉会したいと思います。閉会に当たりまして杉山教育長のほうから御挨拶をお願いしたいと思います。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（杉山高志君） 本日は、本委員会に付託されました議第67号、議第82号につきまして、慎重に審議をしていただき、可決していただきましてありがとうございます。

本日、御指摘いただきました件につきましては、緊張感を持って慎重に取り組んでまいります。本日はまことにありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

皆さん、本日は大変御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会したいと思います。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、そのようにさせていただきます。

皆さん、本日は大変御苦労さまでした。

午後0時41分 閉会